

平成20年度 地方分権・道州制シンポジウム

主催者あいさつ開会挨拶

広島県知事 藤田 雄山

本日は地方分権・道州制シンポジウムにこのように多数の皆様にご参加を賜り、誠にありがとうございます。

御案内の通り、第二期地方分権改革につきましては、政府の地方分権改革推進委員会から、昨年12月に第2次勧告がなされ、春には第3次勧告が予定されるなど正念場を迎えています。

また、一方で、道州制をめぐる議論につきましては、昨年3月に政府の道州制ビジョン懇談会から「中間報告」が出され、来年度中には「最終報告」が予定をされております。加えて、自民党の道州制推進本部におきましても、第3次中間報告、日本経団連からも第2次提言がなされるなど、各方面での議論が進められているところでございます。

改めて申し上げるまでもなく、道州制は、これまでの中央集権のしくみを改めまして、住民に身近な行政サービスを出来るだけ身近な地方公共団体で、自主的かつ総合的に提供していく地方分権の究極の姿でございます。

まさに、「国のかたち」そのものを変える大改革と申せます。この厳しい道のりを実現していくためには、政治の協力なリーダーシップが必要であり、それを後押ししていただく、住民の皆様の御理解と御賛同が大前提でございます。

このため、本日は地方分権や道州制について、国において直接携わっておられますお二人の講師の方に基調講演や対談をお願いし、県民の皆様とともに、「地方分権」及び「道州制」について、大いに考え、議論していただくために、シンポジウムを開催した次第でございます。

最初の基調講演は、関西学院大学経済学部教授の林宜嗣先生にお願い致しております。

林先生は、政府の地方制度調査会の委員であり、専門小委員会の委員長もお務めでございます。本日は「地方分権と道州制」という演題で、「いまなぜ道州制なのか？」についてや、地方分権と道州制との関係などについて、お話しいただくこととなっております。

また、後半の基調講演は、東京新聞・中日新聞論説委員で道州制ビジョン懇談会委員の長谷川幸洋様にお願いを致しております。本日は「道州制が日本を救う」という御講演の中で、昨年末にも集中的な議論を重ねられたビジョン懇での最新の議論の状況などもお話しいただけるものと思っております。

お二人には、基調講演に引続き、広島大学地域経済システム研究センター長の伊藤敏安様のコーディネートで、第二期地方分権改革から道州制への道筋などについて御議論いただくことになっております。

本日のシンポジウムが県民の皆様にとりまして、地方分権をより身近なものとして考えていただく契機となり、より自主性、自立性の高い自治的な道州制導入の実現につながりますよう祈念いたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

皆様大変ありがとうございます。

基調講演① 「地方分権と道州制」

講師 関西学院大学経済学部教授 林 宜嗣 氏

ご紹介を頂きました、林でございます。

先程、控え室で長谷川さんと色々お話をしておりまして、かなり議論が出ております。むしろ、その実況中継をした方が、ひょっとすると面白かったのではないかと、いう具合に思っておりますけれども、また後程そのあたり、お話を伺えるだろうというように思います。私も楽しみにしております。

道州制の議論が今色々なところで戦わされておりますけれども、まだなかなかイメージがわからない。ある時、昨年ですが、全国の知事さんに「道州制についてどのようにお考えですか？」というのを、あるプロジェクトでアンケート致しました。

そうすると、「道州制って具体的なまだ制度設計も出来ていないし、ちょっとイメージがわからないので議論が出来ない、考え方を述べる事が出来ない」と、お答えになった知事さんがいらっしゃるって、「それは違うんじゃないですか。地域の問題をどうやって解決するかということを考えた時に、ひょっとするとその先に道州制が見えるかもしれない、そういうふうにご覧いただけますか？」というようなことを思ったり、あるいは言ったりしたことがございます。

私は経済学をやっている関係で、今の地域の問題を考える時に、やはりこのままいくと、全て首都圏に人も企業も集中してしまっていて、日本は、なんかおかしい歪んだ地域構造になるんじゃないかという感じがしております。道州制、あるいは地方分権を、そういう地域の活性化という点から考えていく必要が出てきてるのではないかと、いう具合に思うんですね。今日はその話を少し致したいと思います。時間が45分でございますので、限られております。今日、印刷で配って頂いておりますものをご覧頂きながら、私の話を聞いていただければという具合に思っております。

私、常々行政について考えている時に、やはりなんか足元の問題に、あまりにも大きなエネルギーを割きすぎているのではないかと、思っております。日本の場合に「ビジョンがない」あるいは「理念がない」といったようなことをよく言われますけれども、まさに行政が、今そういうところに、ある意味はまり込んでしまっているのではないかと、いう気がするわけです。それほどに今、足元に問題を多く抱えております。

例えば、格差問題、あるいは地方交付税が減少しましたために、財政的に非常に苦しい状況になってしまっている。そういうような問題を解決をしていかなければならないという、行政のそういうプレッシャーがあるわけですね。ですけれども、やはりもう少し先を見て、この地域をどの様に変えていくのかというような視点も同時に重要だと、それがどうも欠けてしまっているという気が私はしております。

資料のスライド番号が右下のところに打っております。このスライド番号をお示ししながらお話を申し上げたいという具合に思います。まずスライド番号の3ページ目をご覧下さい。これはですね、現実味を帯びてきた地域存続の危機ということで、社会保障・人口問題研究所というのがありますが、そこが都道府県別の人口動態を予測しております。これは死亡と出生、それから社会的な人口移動、こういうものを考慮した上で、将来各都道府県の人口はどれくらいになるだろうかと、いうことを示したものです。

これをご覧頂きますと、例えば、東北地方で秋田県、2030年には2005年に比べると26%

の人口減。現在の約4分の3にまで人口が落ちてしまうという非常にショッキングな予測でございます。

中国地方でいきますと、広島は12.79%、約13%減。それでも13%減するわけですね。岡山が10.8%減。広島の方が多い。これはもちろん、長期予測ですからこの通りなるかどうか分かりません。しかしながらここ数年の人口移動、これを考慮すると、こういうことになってしまいますよという現状延長型のトレンドの結果だという具合に思っていいただければ結構だと思います。

ちょっと南関東の東京をご覧ください。これは実は5年前に予測をした時には東京都も人口減だったんです。ところが2007年の5月に推計した最新推計だと、東京が実は2.6%人口が増加するという、そういう結果になっているんですね。東京というのはもちろん千数百万の人口があるわけですから、その2.6%増加するとなると、全国から人口をかつさらってくるという状況なわけです。

こういう状況の中で、ますます人口・産業、そういうものの首都圏のウエイトが高くなってしまいます。にも関わらず、一方で地域の問題は地域で考えているかという、やはり東京・霞が関で意思決定をやっている。かつてのように色んな地域から東京に出て来ているのであれば、まだ地域の実情がよく分かっているかと思います。しかしながら、国会議員も官僚の方々も割と東京出身の方が多くなってきている。そうすると、東京で地域の意思決定をやって、本当に地域のためになるんだろうかということをややはり考えていかなければならない。

次に下のスライドをご覧ください。これは、人口が減少するだけではなくて、年齢、これは出生率がどんどん、どんどん低下しておりますから、そういう意味では労働力人口が減少することなんですね。これもまた秋田県、1番減少率の高いところでありますけれども、秋田県の場合は36%労働力人口が減少するという、これは、私が予測をしたものですが、3分の2に減ってしまうんですね。本当にその地域の経済ってどうなるんだろうかということを本気で考えなければならぬという時期にきている。このトレンドのままでいったらこんなことになってしまいますから、こういうトレンドをどうやって変えていくのかということを考えていく。それは、単なる微調整とか対処療法ではダメなんですね。そういう延長線上に分権とかあるいは道州制ということを考えていかなければならないという具合に思っております。

スライド番号の5番目をご覧ください。人口移動が起こることというのは、行財政にどのような影響を与えるんだろうかということを考えますと、まず1つは、今の自治体が提供しているサービスというのは、これは公共財ですから、例えば広島県知事はですね、人口200万であれ、100万であれ、50万であれ、知事さんが1人いるわけですね。1人あたりのコストが高くなるわけです、人口が減ると。それ以外にも人口が減ることによって、1人あたりのコストが高くなるようなサービスが非常に多くなります。ところが一方では、人口を受入れているところはそういう意味では1人あたりのコストが安くなるわけですね。こういう格差は今までは交付税で補填をしてくれていました。しかしながら、もう交付税に対しても様々な批判が出ておりますし、交付税を今までのままで維持するということは非常に難しくなっている。そうすると、どういう状況が起こるかと言うと、いわゆる行政サービスに差が出てくる。場合によっては同じサービスを提供しようと思ったら、税率を引き上げなければいけない、というような時代が早晚やってくるわけですね。

もう1つは、人口が減少するという時に、例えば、高度経済成長期にも確かに国民大移動と言われるような人口移動が、大都市に向かってどんどん、どんどん人口が流れてまいりました。しかしなが

ら、その時の人口移動というのは、例えば農家の次男、三男、どちらかと言うと、まあ過剰労働力だったわけです。ですから、例えば大都市にその人達が出ていったとしても、地元の経済に対してはそれほど大きな影響を与えることはなかった。ところが今の人口移動は、この少子化の中で、長男であれ長女であれ、大都市にあるいは東京に人が出て行くということになりますと、その地域の経済に直接的なダメージを与えることになるわけですね。ですからそういう意味で、行政コストも高くつく、課税ベースも小さくなるという、そういう両面から、この人口移動というものを捉えていかなければいけない。

今までの時代は、こういう地域が、経済力が弱くても、あるいは行政サービス水準が低くても、それを何とか国からの財政移転で補填をするという形でかさ上げをしてきたわけでありますけれども、ちょっともうそういう時代ではないという時に、じゃあどうすれば良いんだろうかと考えたわけです。そこで6ページをちょっとご覧頂きますと、「地域格差の諸局面と経済・財政の負のスパイラル」という具合にタイトルをつけております。つまりこれはどういうことかと言うとですね、人口移動とか産業立地というのは、これは明らかにマーケットメカニズムで動きます。唯一本社を東京に移さない企業は、京都の企業です。これは京都に対する思い入れが非常に強いわけですね。ところが大阪発祥の企業は、そんなことは構っておりません。大阪でお世話になったけれども、やはり東京に行かないと、時代に乗り遅れてしまうということになりますから、これは当然民間企業ですから、収益のあがるところに本社を移す、あるいは工場を持っていくというのは当然なんですね。これをやめてくれと言ったって、それはもう止まるものではありません。

人口移動もそうです。やはりどこへ行けば職があるか、あるいは給料が高いか、あるいは場合によっては行政サービス水準がもっと高い所はないだろうかといったように、今までの日本人のように地域に生まれてそこで育って一生を過ごす、といった時代ではなくなっているわけですね。つまりフットルーズ型の人生を歩んでいる、ということになりますと、マーケットメカニズムで人口移動とか産業立地がおこると、当然これ経済力の格差が生まれてまいります。地方税収の格差になって、そして財政力格差になる。その財政力格差が地域の魅力、あるいは地域の力に対して本当は影響を与えていくんですけど、今までは途中で交付税とか補助金とか公共事業が、それを遮断をしていたわけです。ところが遮断機能が非常に弱くなってしまっている、ということになると、地域の力に対して財政力格差がダイレクトに効いてくるということに現実になってしまっているんですね。だから例えば東京とかの区部では、保育料、これは地方の自治体の保育料と比べると格段の差があります。それから子育て支援策だって全然違います。そういう、行政サービスの水準に差が出てきている。しかもこれからは税率を引き下げるということも選択肢の中に入ってくる。これは地方財政法で税率を引き下げても良いというような形になっているものですから、そういう意味では税率を引き下げるとい方向に出てくるかもしれない。現実には東京のある区部では、減税のための研究会みたいなものを開くといったようなことがおこっている。そうすると、例えば子育てをしたい時、広島で子育てをするのと東京で子育てをするのでは、どちらが有利だろうかと考えたら、やはりそれは東京の方が保育料も低いし、子育て支援策もたくさんあるし、というようなことが起こる可能性があるわけですね。

今までは国と地方の関係の中で、この負の連鎖、これを遮断する装置が働いておりましたけれども、これが働かなくなってしまうたら、どんどん、どんどん負の連鎖が続いていって格差が広がっていくという、そういう状況なわけです。

そこで国は何とか格差是正策をやりたい、と考えますけれども、実は今のご案内のように国が考え

ている格差是正策というのは、やはり旧来型のいわゆる事後的な、そういう再分配なんですね。本当に重要な格差是正策というのは、根っこの部分をどうやって格差をなくしていくのか。地域に住みたいとか、地域に企業が立地したいという、そういう魅力をどうやって高めていくのか。これが本来の意味での格差是正策でなければならないわけです。

ですけれども、それは簡単には効果が出るものではありません。ですから、やはりすぐに効果が出てくる公共事業をやりましょう、交付税を増やしましょう、というような形になるわけですね。その方がありがたいというようなことになるわけですが、実はそれで何とかやれやれということになってしまったら、結局はまだ負の連鎖がやはり続いているということなんです。だから、その負の連鎖を遮断するためには、毎年毎年大量のそういう事後的な再分配のための資金を、地方に注ぎこんでいかないと駄目なんです。ところがそれをやると、国依存になりますから、結局、国の風向きが変わると、地方がものすごく大きなダメージを受けるということの、今までずっと連続だったわけですね。だから早くそういうことをなくしていきましょう、ということを考えていく時に、やはり、その今の中央集権型の地域づくりが、どのような効果を持っていて、あるいは逆にどのような問題点があるのかということを、きちっと検証しなければいけない、という具合に思います。

スライドの9ページ目をご覧頂きたいと思います。「いまなぜ道州制なのか？」とありますが、道州制というのは色んな考え方があります。例えば地方分権改革にも貢献するだろう。あるいは行政、広域行政課題が今増えてきているし、そして一方で財政制約が高まってきているから、そういうものを、府県制をとりまく環境を何とか改善したい、というような府県制改革の延長線上に道州制を捉えることも可能であります。それから市町村合併が、今進みました。とりわけこの広島では大幅に基礎自治体の数が減ったという具合に聞いております。そうすると、やはり基礎自治体の力がついてくる。これは当然補完性の原理というところから考えれば、市町村の力がついたんだったら、市町村に今県がやっている仕事を移譲するべきだという話になってまいります。そうすると県の空洞化ということがおこってくる。その結果として、この県をどうするか、つまり広域自治体としての改革を進めていかなければならない。その延長線上に、道州制というのがあるのではないか。そういう考え方もあります。

道州制というのは従いまして、見る人によって色んな捉え方というのがあるわけですね。ですけれども、道州制のメリットという具合にここに書かせて頂いておりますのは、地方分権の推進、それから地方自治の充実強化、これはもう当然のことです。道州制というのは実は分権に逆行するんじゃないかという考え方があります。つまりそれは今まで府県行政でやっていたものを道州がやる。これは逆行じゃないかと言うんですね。ですけれども、そうじゃないんですね。つまり、道州制というのは、今、本来ならば地域で考えなきゃならない、あるいは地域がやらなきゃならないことを国がやっている。あるいは国が考えている。それを地域で考えられるようにしませんか？というのが道州制の地方分権なんです。つまり大を小にするというのが道州制であって、小を大にするというのは道州制ではありません。

しかしながら、今の府県のレベルで、果たして地域の自立ということが可能なんだろうかという面も考えなければならないわけですね。つまり地域が自立していくためには、やはり、色んな地域が手を取り合って、そして進んでいくということが必要なのではないかなというように、そういう広域的な行政ニーズもあります。

これについては、また少しお話を後で申し上げたいと思いますけれども。それぞれの自治体が、単

独で考えて行動してもやはり限界がある。そういう時には手を携えながら協力してやりませんかというような、だから分権と同時に、やはり広域的に取り組むことによって効果が、生まれていくという面も道州制にはあります。

そして、その結果として、国・地方を通じた行政システム、あるいは行財政システムの改革、こういうものに繋がっていく。だから二重行政、あるいは三重行政が無くなるのではないかといったようなこと。あるいは無駄な投資が行なわれなくなるのではないかといったようなこと。私はですね、むしろそれは結果であって、そのために道州制をしなければならない、あるいは地方分権をしなければならないという具合には考えておりません。むしろ地方分権を進めるということは地域づくりなんだと。あるいは道州制というのは、地域整備のための環境整備なんだと。その結果として、行財政改革にも結びついていく、このように考えていくべきなのであって、むしろそれをですね、二重行政がどうだから、無駄がどうだからということになると、行革という話から道州制と地方分権を考えてしまうということになるわけですね。そうすると、やはりどうしても微調整にしかならない部分がある。ですからこの辺りをどのように考えていくのかということで私は分権・道州制ってことを、捉えていく必要があるのではないかという具合に思っております。

フランスのパリに、自治体のパリ事務所というのがいくつもあります。一昨年、そこに、伺いまして話を聞いた訳です。そうすると、これは大阪市だったんですが。どの自治体も、海外事務所だとかというのは、この財政難のおり、もっと縮小していくべきであるというような考え方というのが結構多いんですね。ですけれども、そこで話を聞きました。そうすると、あるフランスの、製薬会社が日本に進出をしたいと考えている。そこで「じゃあ、是非大阪で。」という話をしたんだけど、やはり最終的には東京に取られてしまったと。これはどういうことかと言うと、薬剤それ自体は認可が下りるはずなんだと。ところが、その薬剤を入れる容器が、なかなか許可が下りない。そうすると、やはり東京に事務所をおいて、そして中央の役所と行ったり来たりしながら、フェイストウフェイスの交渉をしながら、その認可が下りるような働きかけをしていかなければいけない。これは、やはり大阪にいと不利なわけですね。ということで結局東京の方に行ってしまったというわけです。

実は東京都のパリ事務所は、もう今ありません。東京都は別にパリに事務所を置かなくなっちゃって、全世界的に知られてますから、そういう必要はないのです。ところが他の自治体は、PRをしたいんだけど、財政がないために、そこに事務所が置けないっていう、そういう状況になってしまっているという話を聞きました。

これは、やはり問題だと思いますね。なぜ東京に行かなければいけないんだろうか。インターネットが発達をした、地方に居ながらにしてリアルタイムで世界各国の情報が入ってくる。だから、このインターネット情報化社会というのは、分散を進めるのではないかと、東京一極集中に歯止めをかけるのではないかとといったようなことが言われたわけです。

でも実際にはそうはならなかった。むしろ情報化が東京一極集中を促進をしてしまった。これはなぜなんだろうかという具合に考えた時に、私たちは例えばインターネットで、掲示板で、今、学生も、レポートを書いたりする時にすぐホームページを見て、インターネットで取ってくるわけですね。もう情報はたくさんあります。でもその情報がどういう背景で、これが発信されたのであろうとかいったようなことを、きちっと把握できなくなっているわけですね。そして情報の取捨選択がなかなか難しくなってる。私達も例えば、インターネットでこういうことが書かれている。でもそれだけでは、やはり十分に分からない。これは一体どういうことなんだろう、もっと詳しく知りたい。

知らなかったら知りたいと思わなかったのに、知ってしまったために、もっと知りたいと思うわけですね。そうすると、やはりその担当者に会って話を聞かなければいけないわけです。

日本は規制社会ですから、そういう意味では、やはり東京に來なさい。私の大学も、今までは無かったんですけども、数年前にとうとう東京事務所というのを開設を致しました。東京に人を置いておかないと、情報が入らないわけですね。だから東京には、もう、本当に地方の自治体の事務所がたくさんあります。それと同じように、本社機能が東京にどんどん移ってる。やはりこれは、首都であるがゆえのメリット。これを東京都というのは享受していると、私はやはりそのように思っております。ですからこの辺りを、早く何とか、解決をしなきゃいけない。

アメリカで、例えば Google で「本社」というのをクリックしたら、どんどん、どんどん、どこへ連れていくんだろうと、ちょっと気分が悪くなるぐらいになりますが、ニューヨークじゃないんですね。色んな地方に、アメリカのメーカー、製造業の本社というのは点在をしております。ニューヨークに本社を置いているというのは保険・金融、そういうところはやはりニューヨークでしょうね。ですけども、それ以外の業種は色んなところに本社を置いています。アメリカの人と話をすると、「なぜそんなに地価が高くて、物価も高いニューヨークに本社を置く必要があるのですか。これだけ土地も安くて、人材も豊富な地方に本社を置くというのは、これは当然でしょう」という具合に言います。

だから、何故日本は、メーカーであれ、なんであれ、京都以外の企業は東京に本社を移すのか。これはやはり、中央集権、そして規制社会だからなんですね。そういうことを、まずやはり止めましょうと。そして、イコールフットィングで競争しませんか。イコールフットィングで競争した上で負けたんだったら、それはやはりもうしょうがない。諦めもつくでしょう。ですけども、今イコールフットィングで競争してないわけですね。そういう状況を何とか早く脱却しなきゃいけない。これが私は地方分権だと思っております。こういうことが出来て初めて、地方がいわゆる知恵を出しながら、そして一方で責任を感じながら地域づくりが行える。こういう環境整備、これが地方分権だという具合に捉えなければいけないんだ、ということなんです。

そうするとですね、国が地方分権の制度を作るんじゃないんですね。つまり地方が、今、例えば広島だったら、広島はこういう問題を抱えている。これをこうしたいんだ。十年後、二十年後、あるいはもっと先の、今の世代の子供達、あるいはその子供達、孫の世代。その世代の子供達に、今の広島という地域を、このような形で残したいんだというような思いがあるならば、それにあわせて地域づくりをやっていかなきゃいけない。そうすると、今のシステムがどのようなところが障害になっているのか、というところがハッキリと見えてくるはずだと思います。それは場合によっては広島県だけでは無理なのかもしれない。あるいはもっと国から権限がないとやりたいことも出来ない。あるいはお金もない。財源がなければ、やりたいことも出来ないっていう問題なのか、そのあたりを、もっと徹底的に追求をしていかなければいけない。そうする中で、やはり今のシステムを変えるものが、分権なんだというような、そういう発想が必要だと思います。

私は地方制度調査会の委員をやっておりますが、色んなところからヒアリングを致します。そうすると意見を聞かせていただいた時に、「分権というのが非常に国民には分かりにくい。だからもっと分かりやすい説明をしてくれませんか」というようなことを言われるんですね。でも、そうじゃないでしょ、分権というのは地域のことは地域で考えるというのが分権社会なのだから、地方制度調査会で、分権社会ってこんなハッピーですよといったようなことを、全国共通のハッピーなんていうこと

は言えないわけなんですね。ですから、そういう意味ではもっと地域で考えなければならぬんじゃないですかと。道州制も然りです。私は道州制も地方分権も、ボールは地方に今投げられていて、そして地方から、いかにその地域にとって相応しい制度、相応しいシステムとして、こういうシステムが良いんだという具合にボールを投げ返すか。そういう時代にもう入ってきているという具合に思っております。

にもかかわらず、冒頭申し上げましたように、「道州制についてどのように思いますか？」という具合に意見を聞かけると、「いやまだまだイメージがわからないから。だから道州制については意見は言えない。」というような声が出てくるというのは非常に残念であります。もっと考えませんか。

市町村合併が広島でも進みましたけれども、市町村合併も、当初はやはり自治体の問題だったんですね。ところが、このままでいった時に、人口がどんどん減少してくる。今まで小規模自治体を支えていた交付税もこれからは先細りだ。これは何とかしなきゃいけない。このままでは、人口ゼロになってしまう可能性もあるといったような、そういう危機意識の中で、地域を再生するための1つの手段として、市町村合併を選択肢に入れなきゃいけないんじゃないかという具合になった時に初めて、私も色んなところで、講演を致しましたけれども、講演に来て下さる方々の服装が変わりました。こういう行政に関する講演会というのは、比較的、やはり行政の関係の方が多いんですね。そういう意味では皆さん同じような服を着ている。だけど合併の時の講演はですね、土日にあたりしたものですから、地域の方が、もう若い人、高齢者、女性も含めて、色んな色とりどりの服を着て、講演会に来て下さいました。これが本当の地域づくりを皆で考えるということだというように思ったわけです。それはその地域の存続、持続可能性を自分のこととして考えた、そういう結果として講演会に行ってみよう。そして自分達で考えよう。合併が実現するかしないかは、これは色んな人の話を聞きながら、自分達で考えながら、決めよう。というようなそういう動きが出たのが合併だったと私は思っております。そういう意味で分権も道州制も、本来ならば、その地域の住民にとってどのようなメリット、どのようなデメリットがあるのかということを、きちっと考えていかなきゃいけない。

そこでですね、スライドの11ページ目に、少し書かせて頂いておりますが、部品は立派けれども、設計図が問題というのが日本の制度ではないかという具合に思います。つまり、今や、例えば企業を呼んでこようと思っても、今までのような産業政策だけでは企業は来てくれません。つまりそこでの従業員の生活はどうなるんだろうか。あるいは子供の教育はどうだろう。とりわけ外資系の企業、外国企業を呼んで来るということになると、例えば英語で生活が出来るんだろうか。子供の教育は本当に大丈夫だろうか。そういうことも含めて、トータルな判断をするわけですね。ですから、企業が今、地域を選ぶような時代になってきている時に、今までのような「人件費が安いですよ」あるいは「地価も安いですよ」といったような、そういうような呼び方、あるいは企業誘致のためにこれだけの優遇措置をやりますよ、というようなことだけでは、これはもちろん重要なんです、それだけでは企業は来てくれない。むしろもっと総合的なインフラはどうなんだ。教育はどうなんだ。人材の確保はどうなんだといったようなことの中で、企業が地域を選んでいくという具合に考えますと、やはり、地域というのは、ここに書きましたように「土地・住宅・交通・福祉・教育・文化・雇用・環境・自然」こういうものはそれぞれの都市、あるいは地域のシステムの中のサブシステムです。これが相互に関連しながら、これをトータルの力としてどうやって上げていくのかということを考えていかなければならぬわけです。

そのためには地域づくりの設計図が必要です。ところが今まで設計図は誰がひいているかというと、

国なんですね。国は設計図はひいてくれますけれども、縦割りですから、計画を例えば道路に関してはこういう計画を立てましょう。河川整備に関してはこういう計画を立てましょう。あるいは健康促進にはこういう計画を作ります。というように要するに分野別の計画にすぎないんです。そして、その結果として、例えば補助金が出てくるのはこういう施設に対して補助金を出します。サービスに対して補助金が出るわけですね。ですから、結局それも縦割りになってしまっている。本来ならば、様々なサブシステムが総合的にうまく有機的な繋がりを持つ中で、地域の力というのは、上がっていくはずなのに、それが出来ないというのが今の縦割り、つまり中央集権の弊害です。ですから地域づくりの設計図を描けるのは、これは明らかに、地方の自治体なんですね。ですから地方自治体が同じ部品でも設計図が違えば、違う地域づくりになるはずなんです。ということを考えると早く設計図が描けるような、そういう、社会にしなければいけない。そのことによって本当の意味での地域づくりが、出来るということなんです。

それから地域政策に関して、国が大きく関与しているものですから、政策を実施する時に非常に時間的なズレが起きます。これを何とかしなきゃいけない。日本の場合の政策の1つの大きな問題点というのは、非常に時間が掛かるということなんですね。地域の問題というのは、それぞれ起きているところで、発生の仕方というのが違います。それに適切な対抗手段を、あるいは対応手段を、打たなきゃいけないといった時に、国の政策としてそれを行っていくとするならば、当然、これ国で、その地域の問題を、まずは認識をしなければならないわけですね。認識してもらえないもんですから、一生懸命「こういう問題があります、こういう問題があります」というようなことを、地方からやいのやいの言って、やるわけです。ところがそれをやると「いや、そこの地域だけを特別扱いするわけにはいかないんだ」というような話が出てくる。これがもし仮に、地域が権限と財源を持っているということになれば、もっと迅速に認識をして、そして素早く手を打つことが可能になるはずなんです。ですから、今、国が、財源と権限を握っているが故に、非常に時間が掛かってしまう。それで、結局政策をやっても、それは全国画一的な政策であり、場合によってはバラ卷きという具合に揶揄されるようなものであったり、そのことによって地域で結局はあまり効果がない。というようなことになってしまう可能性が出てくるということなんですね。この辺りをどうするのかということを考えていく必要があります。

私は今、公共投資というものの、分権化というのが非常に重要だと思っております。公共事業というのが、今まで日本の経済、あるいは地域経済を支える非常に大きな手段でございました。だから公共事業というのは大変大事だということで、今、色んなところで、やはり公共事業予算、公共投資予算の分捕り合戦というのが起こるわけです。ですけれども、今までの公共投資というのは本当に効果があったのかどうかということをきちんと考えなければいけないというように思います。

スライドの13ページをご覧ください。これは、人口1人辺りの県民所得、これがバラついてるのか、あるいは格差が小さいのかということを示したのが縦軸です。横軸に、行政投資の地方圏のシェアをとっております。ですから右にいけばいくほど、横にいけばいくほど地方圏のシェアが高いということです。縦軸では、上にいけばいくほど、格差が大きいということです。60年代、日本が高度経済成長期に入る頃には、左上の方であって、結構格差が大きいんです。地方圏のシェアもそんなに高くありません。これで、大都市問題、あるいは格差問題というのが起こって、そこで70年代に入ると国土の均衡ある発展、こういう目標のもとで地方に対して、公共投資を重点的にやるということになるわけですね。その結果、70年代には、どんどん、どんどん右の方にシフトしてまいります。そ

の結果1人あたりの格差が小さくなっていく。つまり右下がりの関係が生まれたわけです。この時に、「さあ、いよいよ地方の時代だ。もう大都市は終わった。これからは地方の時代なんだ。」というようなことを言ったわけです。ところが、80年代に入って国の財政が悪くなりますと、公共投資の予算を抑えます。そうすると、地方の公共投資のシェアがまた小さくなってまいります。その結果、今度は左上の方に、どんどん移動していくんですね。つまり公共投資のシェアが小さくなったら格差が広がっていく。そこで、バブルがはじけた。それで経済対策だ、ということで、これまた色んな問題を抱えましたけれども、公共投資を増やしました。その結果90年代の初めの頃になると、また再び右下の方に移動する。そして財政が悪くなった、また公共投資予算の削減だ、ということになるとまた格差が広がる。

これはですね、結局は何に依存しているかという、公共投資のフローの金額に依存していたということなんですね。つまり公共投資というのは、日本は景気が悪くなりますと一億総ケインジアンになります。経済対策、財政出動。ところがですね、その経済対策、景気対策というのは、公共投資のいわゆるインフラの質は問題ではないんですね。つまりどれだけの金額が公共投資として総需要に追加されたかが問題なんですよ。今までは、公共投資を、要するに景気対策、あるいは地域のいわゆる失業対策といったような、ある意味社会保障的な再分配の目的として毎年毎年公共投資をやる。つまり公共投資に依存していたところの産業構造は、新しい産業構造に変わらないんですね。つまり公共投資に依存した形でむしろその産業構造を強めてしまう、という傾向が出てきていると。その結果どういうことになったかという、その地域にとって本当に必要な質を重視したインフラ、これが生まれてこなかったということなんです。でも、それは地方も、たくさんお金が落ちた方が良く、という具合に毎年毎年の、そのいわゆるフローの金額に期待していたわけです。その結果が今度はもっと質が大事だ、本当に効果が生まれているのかといった時には、景気対策の効果ということよりはむしろ、本当に利用者があるのか、道路を作ったって車が通ってないじゃないかといったような、インフラとしての質、あるいは効果を問いただしたわけですね。

そうすると、今までは、地域がどこにどういう道路を作れば良いのか、どういうインフラをどの程度整備すれば良いのかということを考えないままに公共投資という形で、フローの金額を地方に流してたわけですから、当然これは、あまり有効じゃなかったかもしれない。ですから今、大事なものは、公共投資の量的な削減じゃないんですね。公共投資、前年比3%減にするとかというような話がありますけれども、これは、質を問わないで量的な削減をするというのは、まさにこれは財政収支バランスをどのようにして改善していくかという話にすぎないんです。だから大事なものは、本当に必要なところに、限りある資源をどのように投入していくのか、それはまさに、景気安定、あるいは再分配じゃなくて、まさに資源配分という話なんですね。道路とダムはどちらが大事なんでしょうか。どちらも大事なんですよ。だけれども、限られた資源の中で道路を造る、あるいはどの地域に道路を造るかという時に、全ての地域に造るわけにはいかないわけですから、どの地域に造るのが1番効果があるのかということを考えなきゃいけない。その地域の住民にとって、どのインフラが最も、いわゆる優先順位が高い、プライオリティが上の方にあるのかどうか、ということもきちんとその地域の住民が判断しなきゃいけない。そういう意味でインフラ整備をもっと質を大事にする。そのためには今までのような紐付きの、この事業に対して、こういう補助金を出しますよというのではなくて、公共投資の財源の分権化と権限の分権化。これを、是非とも進めていかなければならないのではないかとこのように思っております。

最後に、もう少しレジュメが残っておりますけれども、これはまた後ほど、お話をする機会があるかと思いますが、15ページと16ページについて、少しお話を申し上げます。

かつて、高度経済成長期に人口が移動したというお話を致しました。その時の格差問題というのは、大都市対地方という、非常に単純な格差問題だったんですね。ところが、今の格差問題というのはそうじゃない、もっと重層的です。例えば中国地方でいけば、広島に中国地方から人口が集中する。九州だったら福岡に集中する。そして県レベルでいえば、県庁所在都市に人口が集中する。そして都心部だったら、いわゆる都心回帰というような現象も起こっている。ところが中国地方で、確かに広島に人口が集中しているんですけども、中国地方から東京に人口が出ていっている。差引きマイナスになっているというような状況が起こっている。こういう状況であると、格差問題というのは、やはりそれぞれのブロック単位で、状況が違ってらるんですね。だから昔は大都市対地方というように非常に単純だったから、地方に誘導し、大都市は抑制する。工場等制限法という形で、抑制をすれば良かったんですけども、今はもう、国のレベルで、それぞれの地域で起こっている重層的な、複雑な格差問題を解決するということとは非常に難しくなってます。ですから、そういう格差問題の解決にしても、やはりそれを地域に任せるということ。それからもう1つはですね、コンフリクトを解消するということです。今申し上げましたように、例えば九州だったら福岡に集中しているわけです。新幹線が今度出来ます。高速道路も開通を致しました。どういう問題が起こっているかという、ストロー現象です。今まで鹿児島のデパートで買物をしていた人達が、バスに乗って、週末に福岡に行って博多で買物をする。格差が広がってるわけですね。ですから交通インフラを整備すれば、ストロー現象が起こる可能性がある。現実には起こっているところもある。今、行政区域があるものですから、九州は九州の中だけで考えると、福岡の1人勝ちです。そこで生まれた果実は、福岡が自分のところで使い切ることが可能だ。それでは、九州の発展にはならないわけですね。だから行政区域があるからこそ、1人勝ちになってしまう。それをもし仮に、行政区域がとっぱわれたらですね、福岡に集中した資源というのは、実は九州全体のものであるというような考え方が出来るわけです。そうすれば、この九州で余った果実が大きくなった部分を、どこにインフラ整備しようか、あるいはどういうものを作ろうかということに知恵を出すことが可能になる。

よく言われる道州制、これは市町村合併もそうなんです、そういうことをやると、ますます一極集中に、拍車をかけることになる。だから反対という声もあります。それは、実は道州制とか、合併しなくても集中は起こるんですね。そこで何が問題なのかというと、結局、役所が集中するということなんです。つまり今まで県庁で、それぞれ各県に分散していたのが、州庁になって、州都に役人が集中するという問題なんですね。ですけども実は、これは旧来型の考え方です。それはどういうことかという、役所が地域にとって、最大の産業だという考え方の延長線上にあるわけです。つまり役所に頼らないで、民間企業、民間の経済の中で、どうやって地域全体が発展をしていく、集中しないようにするかということを考えていく必要があるということなんです。

だからやはり、道州制、地方分権、これに対して反対をする方というのは、大体デメリットを表に出します。「こんなデメリットがあるじゃないか」、先程申し上げたような、そういう「集中するじゃないか」「住民から、遠くなるじゃないか」。今までだったら、合併でもよく出てくるのはそういうことですね。今まで役所にまで何分まで歩いて行けたのが、もう本当に遠くなってしまった、という話がよく出てくる。ですけども、そういうデメリットは知恵を出せば、解決出来るんですね。つまり道州制になったからといって、やはり移動コストが掛かるといったような行政もあるわけですから、そ

ういうものはそうならないようにしたほうが良い。あるいは道州内分権ということをもっと徹底的に進めるといったようなことを考えれば良い。つまり道州制によって出てくる、あるいは地方分権によって出てくる様々なデメリットは、これ解決可能なんです。ところがそれをやらないで、出てくる効果というのは、ひょっとすると、もう解決が出来ない問題になってしまうかもしれない。

資料の最後のところ、25枚目なんですけれども、これ冒頭、申し上げましたように、持続可能な地域を作るためには中長期の視点が不可欠だと。持続的発展というのは、将来世代がそのニーズを満たす能力を損なうことなく、現行世代のニーズを満たす発展だということなんです。つまり今の世代が、ニーズがきちんと満たされたとしても、そのことによって将来世代のニーズが満たされなくなってしまうたら、それは持続的発展とは言わない。地方債、国債もそうなんです、今なぜ借金でインフラ整備をするのか、将来の世代もそのサービスを使えるじゃないか。それを今の世代だけが税金で負担してしまったら、世代間で受益と負担の不一致がおこるから不公平だと。だから一旦借金で財源をファイナンスをしておいて、それを将来の世代にも税金で返してもらおうんだ。それによって「利用時払いの原則」。利用した人が払わないという不公平をなくす。そういう公平なシステムになるんだというのが、地方債の根拠なんです。

ですけれども、地方債を発行してインフラ整備をするかどうかというところの意思決定には、将来の世代は参加できません。今、インフラ整備を、「借金をしてでも将来の世代のためになるんだ」という具合に言うのは、ひょっとすると現世代の思いあがりかもしれない。将来の世代はそれに対して「いや、何故こんな物を作ってくれたんだ。」と言っても、もはや手遅れ。だからやはり行政というのは、長期的に中期的に、将来の世代の本当の姿を見据えて、こういう地域にしたい、ということの中で行政を行っていかねばいけないという具合に思うんです。

ですから、将来のニーズをきちんと満たせるような持続的発展をしなければいけない。そのためには、分権という環境整備が必要だ。そして一方で、行政は足元の問題は当然大事ですから、これに精力を注ぎ込むということは大事ですけれども、一方で、中長期的な視野でそういうシステムを作る、あるいは政策を行っていくということが、非常に重要な、今、時代にきているのではないかという気が致します。

国の政策も同じです。今、地方特別法人税、これも暫定措置だということで出来上がっておりますけれども、じゃあ暫定措置が恒久措置にならないようにしなければいけない。そのためには、やはり早くから抜本的な改革ということの議論をしておかなければならない。にもかかわらず、どうもそちらのエネルギーがなかなか注ぎ込まれないというような感じなんです。

ですから、中長期的な見通しは大事ですけれども、しかしながら、これは決して中長期の課題ではない。喫緊の課題だと。地方分権も、道州制も今本当に足元の問題と同じくらいのそういう重要な問題であるということだけ冒頭申し上げて、また対談の時に少しお話をしたいという具合に思っております。御清聴ありがとうございました。

基調講演② 「道州制が日本を救う」

講師 東京新聞・中日新聞論説委員 長谷川 幸洋 氏

どうも皆様、こんにちは。長谷川でございます。

今日はお招き頂きまして、私のような者の話を聞いて頂く機会を作って頂きまして、大変ありがとうございますと思っています。

私は、本業は新聞社での論説委員で社説を書いているジャーナリストでございますので、今日は少しこの道州制を取り巻く全体状況、政治の話も含めてですね、そういうところから、解き起こして、皆様方の頭の整理になればと考えております。

私のレジュメは、今の林先生のレジュメのその次のページに、本当に箇条書きで恐縮でございますけど、用意してございます。

それで、まず、「道州制ビジョン懇談会の議論経過」と、こう書いてございます。この話に入る前に、全体状況をお話させて頂きますと、もう皆さん新聞でご承知の通り、麻生内閣は支持率がどんどん急落してきている。国会でも連日議論がありますが、まず大きなテーマ、最近、昨日、一昨日くらいからは消費税の問題。引き上げを明記するのかなどなのか、こういう話が話題になっております。それから公務員制度改革のところで「渡り」、いわゆるOBですね、官僚OBが2度3度と天下りを繰り返していく、この「渡り」、これを政令で認めたのは、おかしいんじゃないかと。こういうことが新聞でさんざん書かれております。この話と、本日のこの地方分権・道州制の話というのは、一見関係ないように見えるんですが、実は全部一体の話でございます。少なくとも、私はそのように理解しております。これは全部同じ話の、いろんな角度から見た問題にすぎないんです。そのことを分かりやすく説明するために、この道州制ビジョン懇談会、これは総務大臣の私的な懇談会ということで出来上がっているわけですけど、何故、いつ、これが出来たのかということをやっと振り返らせて頂きたいと思います。

これは、2006年の9月に安倍政権が発足した時に、道州制の担当大臣を置こうと。つまり、安倍政権としては道州制をこれからやっていこうと、本気でやっていこうということで、担当大臣が必要だということで担当大臣を初めて設けたんですね。それは誰だったのかという話ですが、これはもう皆さんお忘れだと思ってしまうんですけど、これは実は、今話題の毎日テレビに登場しておられるあの方、すなわち渡辺喜美さんなんですね。渡辺喜美さんは行革相として、安倍内閣に入られたわけです。それで、その行革大臣が、この道州制担当大臣を兼務された。ここにもう問題の本質が、実はもう表れているんですね。公務員制度改革の話と道州制の問題っていうのは表裏一体なんです。

そこで、皆さんお手元のこのパンフレットを見て頂ければ、私の略歴の中にも入っていると思いますが、公務員制度改革に関して、官民人材交流センター、まあ民主党からは天下りバンクだなんて冷やかされたりしてたんですけども、この官民人材交流センターというのを作って、役人が辞めた後の退職の問題を扱おうと。この制度設計に関する懇談会に私も参加しました。まあ渡辺大臣に言われて入った、誘われて入ったわけですが、これと相前後して、実は後ろの方でしたけど、作られたのが、この同じ渡辺大臣の道州制ビジョン懇談会というものだったんです。それで、まあこっちも入ってちょうだいよということで私も入った。さらに言えば、安倍政権のところで政府税調というのが、これは今までのあり方を一新して、新しい政府税調を目指そうじゃないかということで、これは安倍総理に誘われて入ったわけですけど、私もその税調のメンバーに入り、今お話の林先生も実は税調の

メンバーで、共に議論をさせて頂いていると。こういう間柄なんです。この税調の議論、すなわちこれは税制の議論なんですけど、まあこれは必ずしもこの道州制の問題のところまで踏み込まなかったんですけど、実は初めから、いずれ税財政の問題が、この道州制の問題に、ものすごく関わってくるということは、当然分かっていた話ですので、まあこれについても同じ問題意識と文脈の中で、これにまあ加わったということでございます。

それで、この話の肝は一体何なのか、ということを申し上げますと、これは実は「霞が関」。まあこの中にも実は霞が関から、ご出向されている方がたくさんおられるんじゃないかと思いますが、そういう方には、多少耳の痛いことも申し上げるかも知れませんが、霞が関の今のこの体制をこのままにしているのか。もう今まで林先生の方から色々お話をしました。つまり霞が関が東京から全国、津々浦々の道路から、産業のあり方から、それこそ小学校が校舎が南向きで、北海道も南向き、沖縄も南向きでなければならないとか、あるいは保育所の廊下は何メートルでなければならないとか、こういうことを決めていていいのかと。こういう議論でございます。

それで、これはもう皆さん今までのお話でお分かりだと思いますけれども、霞が関が采配するよりは、地元の方で考えた方が、より合理的かつ無駄がないんじゃないんですかと。こういう議論が実は地方分権であり、道州制の議論なんです。

そこで、道州制の議論をする時に、多くの方々は、実は私の県、例えばここだったら広島県ですね。広島県はどこの道州になるのか。四国とは別になるのか。あるいは一緒になるのかと。それから、じゃあまあ四国とは別と考えましょうか。中国道州という形にしましょうという議論になったとします。さあその時、州都はどうするんですか。広島市は中国道州の州都でなくなってしまうんじゃないのかなとか、こういういわゆる区割りないし、その州都の議論というのが、一番関心を持たれてしまうわけですけど、実は、この道州制の議論の肝はですね、先程、林先生がチラッとふれられた、補完性の原理っていうところなんです。補完性の原理っていうのは、ご承知の方はちょっとくどいかなと思いますが改めて説明しますと、要するに基礎自治体、市町村で出来ることは市町村にお任せしようと。それで、出来ないことだけ道州にお任せしましょうと。さらに、道州政府でも出来ないことは、国にお任せしましょうと。こういうのが補完性の原理なんです。それで、最後に出てくるのが、今のお話の順番でも出てきた、国のところなんです。

例えば今の議論でいうと、地域の医療、介護、それから初等教育、こういうものは基礎自治体、市町村のところで十分におそらく出来るでしょうし、やるべきだと。でも、例えば産業政策、この中国道州の産業、これからどういう風に、どんな産業をどういうふうに進展、発達させていくのか、こういう議論というのは、市町村単位ではちょっとしにくいだろうなと。例えば30万人規模で考えても、30万人だと例えばマーケティング、普通の会社のマーケティングの議論をしたって、30万人規模じゃ大した商品は売れないと。でもまあ1000万人単位だったらどうですかということになると、これは話が変わってきますから、道州政府は産業政策は基礎自治体が出来ないから、じゃあ道州政府がやりましょうかと、こういう議論になる。

それで、さらに、じゃあ外交安保はどうですか、外交安保は道州政府できますか。これはもう自明のことですけど、出来ませんね。だったら外交安保は国にお任せしましょう。それから金融政策、中国道州円に北海道州円を導入した方がいいんだと。こういう議論を立てられる方は、あるいは金融政策も道州政府がやった方が、道州銀行が、道州中央銀行がやった方が良く。こういう議論は、これは頭の体操としては、私はあり得るなと思っておりますけれども。まあしかし、現実的に考えれば、

中国道州円と北海道州円があって為替相場を決めてやるというのは、ちょっとあまり効率的でないよねと。であれば日本円のままであれば通貨金融のところも、これ実は国がやった方がいい、という具合にそれぞれの役割が決まってきます。この補完性の原理で考えていけば、何が起きるか。こっからが問題なんです、何が起きるか。実は、霞が関の仕事の相当部分はいらなくなるんです。

例えば、今申し上げただけでも、もう1つ出てきた。産業政策です。産業政策はこれまで経済産業省が担うということになっておりましたけど、道州政府が産業政策を担うのであれば、経済産業省はいりません。道路についても同じことです。高速道路は国土交通省が基本的なプランを考えるのであると。いや、でもこれからは中国道州内の高速道路網は中国道州政府が考えるのであるとなれば、国土交通省はいりません。いりませんということで、これは、実は今ある霞が関の中の、かなりの部分をスリム化していく。霞が関の形を変えていくという話なんです、道州制というのは。実はそこから、この道州制の話と、霞が関をどうするか、中央省庁をどうするか、それから公務員制度をどうするかという話がリンクしてくるんですね。

それからさらにもっと言えば、いわゆる行政改革の話も同じことです。独立行政法人改革。経済産業省がいなくなれば、当然のことながら経済産業省の傘下にある独立行政法人のかかなりの部分は実はいなくなっていて、道州政府がそれぞれ必要に応じて、考えれば良いということになるかもしれないなということでございます。

それから、冒頭申し上げた消費税引き上げ、「2011年度から」と明記するかしないか揉めております。これはもう大変な政局の話です。普通、僕がよく地方で講演する時は、そういう話の解説を散々してるんですけど、今日はまあ道州制だから、あまり深入りはしませんが、消費税の話。これも実は道州制の議論と、これから全く不即不離というか、これこそがもう焦点の1つだと言って間違いないと思います。それはどうしてかということをご説明しますが、消費税の話、引き上げ議論がありますね。そこで、この2～3年の議論を思い出して欲しいんですが、消費税をどうして引き上げなきゃいけないのか。財務省がよく説明していたセリフというのは、社会保障が大変です、年金が大変です、介護・医療も大変です。これから日本は高齢化社会がますます進んで、年金医療介護を初めとした、社会保障の1つをとってみても、膨大なお金が必要だと。

皆さん、年金はいらないんですか、そんなことないでしょう。年金が破綻してもらったら困るでしょう。医療制度が貧しくなってしまっても良いんですか、困るでしょう。だからその最低のご負担のために、消費税の引き上げをお願いしますと。こういうふうに言っておりますし、麻生総理も今、国会で大汗かきながら毎日、そんなような答弁をしているわけですね。それで、この消費税の扱いというのは、政府の中でどうなっているかと言いますと、今言ったことに尽きるんですが、このことを一言で申し上げると、消費税を社会保障目的税化しましょうねということを言ってるんですよ。社会保障目的税化しましょうということはつまり、まあ医療介護もありますけど、まあ年金がほとんどですね。年金の財源にします。その時のセリフっていうのは、「皆さんこれから、もう年金が大変なんです。年金財政破綻なんです。だから、消費税を上げて増税させて頂いて、皆さんの消費税を私ども政府が一度お預かりしますよ。でもお預かりした税金は、年金という形でやがて皆さんにお返しするんです。」こういう説明を消費税だとしやすい。まあ私も政府税調やってましたから、今もやってるんですけど、こういう説明ぶりぐらいしか、引き上げの議論というのはしにくいよねと思っておりまして、私も実はその議論に一時は賛成しておりました。けれど、この頃ちょっと考えを変えつつあります。それはこの道州制の話に関わってくるからであります。どういうことか、いいですか、消費税

を、麻生政権が今考えている、与謝野さんなんかは、盛んにおっしゃってること。消費税を上げて、社会保障目的に使います、全額ね。そうした場合、これから道州制を実現した時に道州の財源はどうするんですか。この議論があるんですね。消費税が大体今12～13兆円くらいですか、ありますね。それで、もしもですよ、消費税を社会保障年金、社会保障のために国に取られてしまった場合、道州はどうやって暮らしていくのという問題です。それで、今ある議論というのは、まあ消費税がありますね。それから、でも大きい他の国税だってあるでしょ、直接税あるでしょ、所得税、法人税、相続税、その他諸々、色々ありますねと。だから法人税のところをちょっと地方にあげればいいんじゃないのっていう議論もあります。そのかわり消費税は頂くよと。今、法人税は国税ですから、国が頂くよ。でもそれはちょっと地方にあげるからねと。そのかわり消費税全部もらっちゃうからねと。こういう議論に、今なりかかっているんですね。

さてそういう事態になった時に何が起きるか。皆さん、これはもうすぐ分かることです。東京都、東京都がまあそのまま道になったと考えましょう。東京道州はあれだけ企業がたくさんいて、儲かっている企業がいっぱいあるわけですから、これはもう本当の大黒字ですね。大黒字です。愛知県、まあ愛知県のところ中部道州になったとしましょう。トヨタはもうこのところ赤字ですから、おそらくこれから法人税を払わなくなっちゃうんでしょうけど。まあこれまでの話は、トヨタがあったからすごい儲かっていたわけですよ。だから愛知県は黒字だったわけですね。あの名古屋市なんか東京と同じで地方交付税いらなかったんです。要するに何が言いたいのか、東京や愛知、まあ大阪もそうでしょう。これらのように企業がたくさんあるところは法人税を地方税にしてくれたら、道州税にしてくれたら、それはウハウハなんです。ところが北海道、全然ダメ。高橋はるみさんなんかカンカンでしょうね、全然ダメ。立ち行きません。つまり格差がでちゃうと。偏在性がでちゃうんです。それはもう間違いなくそうなんです。

それで、今、地方の方は地方消費税を、と言ってるんですね。それはどうしてか。消費というのは、人口にほとんど比例してきますから、消費税を財源にすれば、偏在度が少なくなる。まあそれでも多少ありますよ。3倍くらいは出てくるでしょうね、きっと。ありますけれど、法人税ほどはひどくないということで、消費税を実は道州税にした方が、税の考え方から言っても、偏在度だけじゃなく、税の考え方から言っても実は望ましい。どうしてか。どういうことかと申しますと、地方税というのは、これはもう皆さん、専門家の方もこの中にいらっしゃるでしょうから、釈迦に説法ですけど。地方税というのは、行政サービスの対価なんですね。だから、行政サービスを受けたものの、対価として支払う税という意味では、これは消費税のようなものの方が、相応しいんですね。だからつづめていってしまうと、私は消費税のかんりの部分を地方税の根幹部分に残すべきだということを、実は言いたいんですけど。今、国の議論はそういうことにはなっていないくて、消費税は全部国税として社会保障目的、年金のために使っちゃうと、こういう議論になっているんですね。

それで、この話は全部実は底流では一緒なんです。もうこれくらい話すとお分かりかと思いますが、つまり霞が関が考えていることは、自分達が支配しているこの形、中央集権のこの形、これは変えたくないってことなんです。霞が関は道州制ビジョン懇談会を、総務大臣の諮問機関でやりますけれども、霞が関は本音では道州制なんかやりたいと思っていないよ。思っていない。それが証拠に財務省はこのことは口が裂けても言わないんだけど、今言った話です。道州制の時の政府の1番の充てになる財源としての消費税。これはもう国税で、社会保障目的税として貰っちゃうからねと。そうされてしまうとですね、実はこの道州制の議論が盛り上がる前に、この社会保障問題が大変だっ

て言って、消費税の社会保障目的税が実現しちゃうとどうなるか。これは道州制は出来ないってことなんです。財務省の役人は賢いから、分かっているんです、こういうことは全部。分かっている、今のうちに消費税を先取りしちゃえと。そうしたらあとはもう空洞化。なに？道州政府なんかやってみろ。出来たって財源ないんだから。法人税？ああそれは大変だねと。法人税、東京と愛知県は出来るだろうけど、他のところは全然出来ない。そしたら調整が必要ではないか、財源調整。財源調整、待ってました、国の出番だと。国が全部調整して差上げますと言って、今の体制は、結局変わらないということになっちゃうんですね。これは一例なんですけど、まあこういう具合に、実は役所は、霞が関の役所は、この話には本音では賛成でないと言うことを、まずしっかり頭にいれておいて頂きたいと思います。

それが証拠にですね、この私の紙の1枚目に戻るんですが、これだけ言うとあとの話は全部分かっちゃうと思うんですけど、道州制ビジョン懇談会、昨年末に4日間集中討議やろうと、堺屋太一さんがおっしゃって、堺屋さんと私と座長の江口克彦さん、PHPの社長ですけど、「これをちょっと長谷川さん、詰めようよ」ということになって、暮れから集まってまあ議論しました。それで、「よし、ビジョン懇で集中討議やろう」ということを、誰か堺屋さんだったかが言い出して、まあ私も賛成と。じゃあ集中討議やりましょうかと、年末忙しいけど、クリスマスから始めたんです。クリスマスから4日間やったんですね。それで蓋を開けてやってみたら、いよいよ、いよいよですね、そういう時に本当の話が全部分かってくるんですけど。さあ実は4日間何のために集中討議やるかっていうと、道州制基本法案というのを作ろうと。基本法を、今のこの開かれているこの通常国会に上程しようっていうことを堺屋さんがおっしゃたわけ。それで、堺屋さんは、その粗方のあらましのところは作ってこられて、紙もあるわけです。なんで堺屋さんがそんなことを言ったかという、実は自民党の、道州制を検討している道州制推進本部の杉浦正健さん、元法務大臣の杉浦正健さんが言い出したんですけど、去年の11月の段階で、自民党としてもこの基本法案を今度の通常国会に出そうという議論をちょっとし始めたわけですよ。そしたらそれを見て堺屋さんが「おお、自民党に先にやられちゃ、俺たちの出番がなくなっちゃう」、というんで、ビジョン懇としても基本法案の骨子ぐらい作らなきゃってということで始まった話なんです。

さて、それでやってみたらですね、議論は詰まったか。今の1番最初の問題、国の役割をどうするんだ。堺屋さんがやっぱりそこにこだわったわけですね。こだわったというか、そこところが詰まらないと、この法案、基本法案なんか出来ませんから。国の役割で、1番堺屋さんが心配したのは、さっきチラッといった、財政調整機能ですね。10の道州が出来るけど、税源の配分の仕方によってはものすごく格差があると、収入に格差があると、それを調整するところを国にやらせるのか、それとも道州が10個集まって調整するのか。垂直的か水平的かっていう、まあそういう議論なんですけど。そこをちょっとやりたい、詰めたい。そこで、ビジョン懇で意思一致したい、ということをおっしゃって、その議論を実はしようとした、しました。ところが、何が起きたかと言いますと、これは実はある委員、ほとんど1人か2人かそんなものだったと思いますけど、その方たちがですね、こういう議論に入るのは反対だと。基本法を作るという前提で議論するのは、反対だと。色んな議論をするのはいいけど、法律を上程するってことを、しかも今の通常国会、来年、当時は来年ですから。来年の通常国会に出すということを前提で議論をするの反対だ、ということをギャーと言い出したんですね。そしたら2時間くらい時間とってるんですけど毎回毎回、僕、毎回、全部出ましたが、最後の方はバカバカしくなっちゃって、冒頭ちょこっとしかいませんでしたけど。初めの方は

全部出てます。そうすると2時間の議論の内ですね、1時間くらいは入口論で、中身の議論全然させないんです。その委員が頑張っちゃって。まあ誰とは言いません。ご興味ある方はホームページを見てくれれば全部これは載ってますから。全部実名で載ってますから全部分かります。

それで、これは一体どういうことか。これは、つまりこういうことなんです。基本法なんていうのを通常国会に提出されちゃったらですね、これはやっぱりマスコミも書くし、それから論点をめぐって色々、色んなところで、ピーチクパーチクいろんなバトルも起きると。バトルが起きるとおもしろいから、ますますマスコミも書くっていうことになって盛り上がっちゃう。私はだからこそ賛成だったんだけど。いやこれは絶対まとまらないなと、私は思っていたけど、まとまらないけど、とにかくバトルをやること自体で、マスコミの注目を引けるから、そしたらこの議論は盛り上がるなと。バトルのない改革議論なんて絶対ないんですから。改革ってのは戦いですからね。改革ってのは戦いですよ、本当に。これは、そこらの本屋行って、改革の話が書いてあって、その通り世の中が動くなってことは100%ないんですから。改革っていうのは、既存の既得権益を持った官僚の権限を引っぺがすという話なんで、これは大バトルなんです。

それで、基本法案の話をする、総務省、あるいは財務省と大バトルになるんで、まあ一種の議事妨害だったと私は思うんですけど、そういうことがあって、全然この議論は進みませんでした。それで自民党も、自民党は別な理由ですが、自民党は麻生政権がガタガタになっちゃってですね、はっきり言って、こんな状態で道州制の基本法案なんか出せるわけがないと。いやもう全然出せるわけないですね。この今日や、昨日一昨日の様子見てても。消費税の話と、このさっき言った「渡り」の話で、もうすったもんだしちゃって。これが話が終らなかったから、予算案も出来ないっていうことなんで、とてもじゃないけど、道州制の議論どころではないってというのが今の永田町っていうか、今の政権の模様ですね。従って自民党もこれは出せないということで止めちゃった。それで、まあ自民党もやらないし、政権も、とてもじゃなくて、こんな道州制の話なんかやってる場合じゃない。そりゃそうだ。政権、麻生政権、もし本気で、本気でですよ、そんなことありえないけど、もし本気で道州制やりましょうなんていったら、これ全霞が関を相手にして大バトルになっちゃって、麻生政権なんかあつという間に吹っ飛んじゃいますよ。これは安倍政権の時の経験から言ってもそうなんですけど。まあそういうことなんで、とてもじゃないけど出せないということでありまして、結局進まなかったわけです。まあ議論はしたけど、中身の議論はほとんど何にもできていない、まあ私の目にすれば、まあ5%、100の内の1か2くらいはちょっと進んだけど、まともな議論は全然進まなかったと。残念ながらそういうことだったと。

さてそれで、じゃあこの先どうなるのかと、この道州制の議論がですね。そのことにもちょっと触れておきたいと思いますが、まず、今まで申し上げたように、この道州制の話っていうのは、あるいは地方分権の話っていうのは、これは霞が関を壊すっていうことと全く同義なんです。同じなんです。同じなので、これは相当政権が本気でやるぞというぐらいの覚悟がなければ、これは進みません。麻生政権がやるか、これはもう皆さんはお分かりだと思うけど、絶対にやりません。もう来週くらい施政方針演説でまた言うかもしれませんね。麻生政権、去年の10月だったか、出来上がった時にあれは施政方針ではなくて所信表明です。所信表明演説の中で、地域主権型道州制を推進するというふうに書き込んであったんですね。それを僕は見て「おー」と思ってですね、ホントかいなとまあ思ったんです。思ったけど、まあどうせ出来ないだろうなと思っていましたが、まあその後の展開を見ると、もう公務員制度改革がこんな調子であります。こんな調子ってまあ、新聞の解説してもしようが

ないんですけど。要するにですね、さっき言った「渡り」の斡旋を認めて、官房長官も「あれも撤回しないと」ってこう言ってるわけですから、この政権はもうズバリ言います。この政権は官僚内閣制の政権ですよ。もちません。これはもたない。もうさすがに、渡辺喜美さんも辞めちゃった。自民党さよなら。江田さんと今一緒にやってる。ご承知の通りです。でもこんな官僚内閣制でとてもじゃないけど、改革なんか進むわけないと、まあ自民党内、皆、気が付き始めてますから。だから今政局になってるんですね。これはまあ今日のニュース、私も朝早くから出てきたので今日のニュースは全然ウォッチしておりませんが、今週「大ヤマ」ですね、「大ヤマ」です。

ちらっとその話だけしちゃうと、今週23日に、この消費税の扱い、これを来年度当初予算の関連の税制改正法案の付則の中に書き込むかどうか。23日に閣議決定するという一応のスケジュール観で動いておりますけれども。中川秀直さんまでが、まあその瞬間で判断すると。こう造反も、ちらっと匂わせているくらいでありますから、これは23日には決まらないですね。無理です。やろうと思ったらこれ自民党、割れちゃう。それぐらいの情勢なんですね。そういう情勢の中で、公務員制度改革やり、もう一辺、「渡り」を、政令を撤回するとか、あるいは内閣人事局のところ。これももう全然ガタガタですね。今何が起きているかというですね、まあ私も、色々なとこで書いてるんですけど。要するに、麻生政権はもうガタガタだと。そこで、霞が関、まあなかんずく財務省はもう麻生政権はほとんど見限っている状態なんです。見限ってしまいました、ということを私も昨日原稿書き上げてまして、来月発売の「VOICE」という雑誌に出ますので、ご興味ある方は見て頂ければと思います。が、宣伝しちゃうって申し訳ない。

要するに財務省は、私も財政審やってまして、去年の暮れにクビになったんで、まあよく分かりますけど。財務省、今、何を取りたいかっていうと、道州制とんでもない。冗談じゃない。財務省が1番取りたいものは、消費税引き上げです。消費税引き上げ、これを付則に書く。それさえやっておけば、麻生さんはさよならで結構と。まあ簡単に言うと、麻生さんを捨て駒にしておもうと。こういうことなんですね。財務省から来てる出向されてる方いらっしゃったら、どうぞそういうご報告されて結構ですよ。何にも問題ありませんからというふうに考えているに違いありません。まあそんな状況でありまして、道州制どころではない、というのが今の状況です。

さあ、でもそれだけ言っていては希望も、身も蓋もありませんから、もうちょっと時間軸を伸ばして、少し残りあと15分ありますから、ちょっと議論したいと。

というわけで、麻生政権グラグラですけど、予算案を関連法案もあげて、採決して、スケジュールがどうなるか分かりませんが。4月以降に総選挙、解散総選挙となった場合、皆さん、もうご承知の通りですが、もう民主党圧勝ですね、圧勝です。大体どこの世論調査でも圧勝です。その民主党はこの地方分権だとか、道州制についてどういように言っているか。これにちょっとふれておきますけど、実は道州制には、民主党って元々賛成だったんです。やろうということも何年か前のペーパーには書いてあったんです。それで、はっきり言って賛成する議員さんも、有力な議員さんも結構いるんですね。個別に話せば。でも今、小沢民主党、道州制やりますとは言っていないです。小沢民主党が言っているのは、基礎自治体と、国の二層制にするって言ってるんです。政府自民党が、まあ曲がりなりにも言っていたのは、国と道州と基礎自治体。まあ基礎自治体300っていったら反発がものすごい広がっちゃって、300っていったら俺の町村もうみんななくなっちゃうだろうと、もう大反対。町村がもう全部反対ですから。とんでもないって話で。このごろ、700とか1000とか、そういう数字もちょっとちらほら出してるんですけど。まあそこはいいとして。

政府自民党は国、道州、基礎自治体の三層制。小沢民主党は国、基礎自治体の二層制です。その小沢民主党がいずれ、もう間もなくあるはずの総選挙で、政権取っちゃうんですよ。取っちゃうんですよ。このまま今の世論調査を基にするとですね。圧勝するんじゃないかって言われてますよ、今。まあ渡辺さん達の話がありますから、あんまり断定はしたくないですけど、まあ大方、政界再編どころじゃないです。実は再編話もうないんじゃないかっていうふう言われてるぐらいなんですね。どうしてか。私はその「VOICE」の原稿の中に、まあ他の雑誌でも書いてますけど。政界再編もうないんじゃないかと。どうしてか。だって民主党単独でとっちゃうんだから。民主党単独政権になっちゃったら、小沢さんにしてみれば、自民党の人達と手握る理由なんかどこにもないです。自民党は野党でいればいいんです。民主党が政権とっちゃいます、というぐらいの状況で、さあ小沢民主党とりました。言ってる通り、小沢さんは国と基礎自治体二層制にすると。まあでもその前に、霞が関官僚内閣制を壊すといっていますからね。小沢さんのところと渡辺さんのところ、ほとんど言っていることそこは一緒なんですよ。霞が関は壊しますと言ってるわけ。それで僕は、大いに壊して頂ければ結構だなと思っているんですけど。さあ、その壊したのがうまくいくかどうか分かりませんが、うまくいったとして、国と基礎自治体になった時に、皆さん今日の主催者の広島県の皆さん、広島県の人達は、仕事と人はどこいっちゃうんでしょうか。消えてなくなっちゃうの。そんなことはありえませんよ。だって今だって仕事してんだから。さあそうすると、そこでビッグクエスチョン。広島県が今やっているお仕事は、国にいくんでしょうか、基礎自治体にいくんでしょうか。ここがビッグクエスチョンです。私はひょっとすると、あの基礎自治体にいくよりかは、国の方にいっちゃう可能性があるんじゃないかなあと。まあ綺麗さっぱり、1から100まで、100%全部そうだとは思いませんけど、そうなる可能性があるなど。そうなった場合は、これは小沢さんが言っているように、霞が関を壊した。でも国と基礎自治体の二層制だと。ひょっとすると、霞が関がゾンビのように蘇っちゃいはいしないかと、こういう懸念も実はちょっとあります。では今の県のお役人の皆さんは、みんな市町村に移るんですか、私はちょっとそこはこう眉唾かなと実は思っております。

さあ、そういうことが、これは今頭の体操ですよ。頭の体操だけど、実は今度の総選挙があって、民主党が天下獲ると、この議論は頭の体操じゃなくなっちゃうんですよ。さあ民主党内、どうなっちゃうんでしょうねと、私は思っております。多分この国と基礎自治体の二層制で、都道府県無くしちゃう。そんなことが民主党、小沢民主党、一枚岩で出来ますか。僕は多分出来ないんじゃないかなと思っております。それで、やっぱり道州制の話が戻ってくるんじゃないでしょうか。当然野党となった自民党。それから、まあ渡辺さん、たった1人で今のところはドン・キホーテですけど、まあ、当選は間違いなくするでしょう。江田さんも当選するでしょう。ひょっとしたらお仲間も当選するでしょう。そうした時に、渡辺さん達は道州制やるべしとこう言ってるわけですね。さてそこでもう一遍、議論は小沢民主党に対して、この道州制を「さてどうするんですか?」と、こういう議論が立てられることになると思います。

さあそれで道州制を、じゃあその時に、それから先どうやって進めるのかという話です。そこで、私も、林先生もおっしゃられた通り、地方が主体となってやるべきだと。これは賛成であります。例えば、この間、四国でも話しましたが。中国道州、中国じゃなくて四国も入るというアイディアもあるらしいですから、そこはちょっとペンディングですけど。中国道州で考えた場合、例えば、中国道州制断行委員会みたいなことを他の県の方々とお話になったらどうですかと。四国でも話しました。四国は1つの島ですから、まとまりやすいよねと、4つなんだよと。いや実は四国には、4つみんな

てんでばらばらの方向を向いちゃって、まとまりすごく悪いんだと。こういう話よく聞きますけど。まあそんなこと言わずに四国道州断行委員会を作って、四県が話し合ったらどうですかと。

九州なんか、かなり盛り上がってますよ。九州地域戦略会議で、芦塚さんって方などがやってますけど、いろんなプラン出してます。さっきの税のところ、とってもすごい。すごいというか、もう全くそのとおり。僕も拍手ですけど、九州は道州制実現した時は、消費税は道州政府のものだと、こういう紙です。こういう紙になってます。それは正しい、正解ですね。堺屋さんの紙はそういうふうになってないんですね。消費税は一部国だったかな。消費税をとにかく道州へっていう風に、ばちっと書いてあるのが九州ですね。こういうのはやっぱり、とてもすばらしい。

そこで、何を言いたいかといいますと、是非ですね、是非、皆さんのところでも、まとまって、この税財源とか、あるいはまあ区割りなんてのは最後の最後でいいんですが、道州制をどうやって実現し、例えば税財源はこんなイメージを持っておりますっていうようなあの紙みたいなものを出してですね、是非、地方の方からアピールしていただきたいと思います。それで、その際、ゼロベースから是非お考えになった方がいい。つまり別に消費税は、国が、与謝野さんのところが、社会保障目的税化を言ってるから、もう消費税は社会保障目的税化になっちゃったんだと、あきらめる必要はもう更々ない。消費税は是非、地方の基幹税へというようなことを言って頂けたら私と同意見ですけど、まあ色々皆さんで議論されたいと思います。

地方分権改革推進委員会でもですね。実は、まあ猪瀬さんなんかとも、その話をこの間したんですけど、猪瀬さんも消費税は地方の基幹税へと、こういう議論で私と一致しています。昨日実は、道州制ビジョン懇の江口座長と、地方分権推進改革委員長の丹羽さんが会談して、その下書きの紙、ドラフトを私と猪瀬さんが書いたんですけども、そこでは、消費税は地方税の基幹税へということを書きました。でもまあ、さっき電話聞いたら、そこまで話はいかなかったということでしたけれども。

是非、皆さんのところでも、この消費税の問題とか、それから基礎自治体は何をすべきなのか。道州政府は何をすべきなのか。それからさっき言った財源調整のところ、多分この中国道州と北海道とでは、どう税のところを設計してみても、それは偏在性、つまり格差が出てくるのはやむを得ない。出てくるでしょう。出てきた時にその格差是正をどうするのか。あるいは格差是正を放置するという議論だってあるんですよ。頭の体操、ゼロベースだったら何だっていいんです。何をしたらいいんです。つまり豊かな道州は、たくさん税金にとって豊かなサービス、充実したサービスをやるんだと。それでいいんだという議論を立てたい方は、そういうふうに立てればいいと思うし、いや、それは日本国憲法のあれに違反するんじゃないのと。公平とか平等とか国としてのまとまりとかと。だから何らかの、道州間の所得再分配が必要なんじゃないのと。その所得再分配ってのは、実は国がやるべきなんじゃないのかとか、こういう議論。あるいはですね、もっとですから根っこの議論。つまり例えばもう1つ。年金ですね。年金だって今は日本国年金で1つですよ。でもひょっとしたらですよ、中国道州年金だってあったっていいんじゃないかと。立派な財源があるんだったらそれだっていいんじゃないかと。北海道年金だってあったっていいんじゃないかと。こういう議論もあるかもしれない。いやでも北海道年金と中国道州年金が、バラバラで動いているくらいなら、年金っていうのは実は規模が大きいほど安定するらしいから、だったらまとめた方がいいんじゃないのと。だったら国がやった方がいいんじゃないのかとかですね。

こういうつまり原理に基づいた議論を、是非ゼロベースから立ててもらいたいと。つまり、つづめて言うと、先程も林先生もおっしゃってた、今までの地方の行政に携わる政策設計に携わる方達の頭

の中には、やっぱりどこかですね、国頼みってのが、染み付いちゃってるんですね。地方交付税欲しいよと、補助金欲しいよと。それで、細かい基準についても、お国が決めた基準をまず守ることが肝心でみたいな。こういう頭がもう染み付いてる。それでいいのかと。いやそれ本音で実はそこを問いただすべきだと思うんですね。もし日の丸の国の官僚が、完璧に優秀で情報もあって、減私奉公で、国の決めた基準が最も合理的なものであると、皆さんがそうお考えで、しかもそんなことをやっていたら、仕事は大変で私たちはもっと楽しんで別のことを考えた方がいいと。その方が効率的だということであれば、別に中央集権体制だっていいんですね。国が、官僚っていうのが本当に正しいのであれば。中央集権で最も合理的に設計できると確信するのであれば、それでもいい。

私は結論から言うと、国の日の丸官僚はもうダメだと思ってます。この人達は、日本の産業を日本の経済を、豊かにするためだというふうに言って。例えば、1つだけ例をあげると産業政策。日本には例えば、IT・環境・バイオ・ナノ、こういうのが21世紀を支え将来をリードするんだとかいって経済産業省はすぐそこに減税措置なんかをくっつけようとする。政策減税ってやつです。でもこの人達が考えるその産業政策、皆さんは、お任せしていいのかどうかっていうことなんですね。私はお任せしない。どうしてかっていうと、産業政策っていうのは、もう政権離れましたけど安倍総理なんかから、教えてもらった言葉ですけど、国の産業政策ってのは、これは「専務理事政策」っていうんですよ。僕らそうやって冷やかしてるんです。「専務理事政策」とは何か、どういうことかという、IT・環境・バイオ・ナノみたいな、有望産業があると、そこに目をつけて日の丸、いや経産官僚は目をつけて業界団体をすぐ作る。それで、業界団体作ると事務局必要でしょって言って作る。それで、皆さんから減税要望出してください、補助金要望出してくださいってやる。受けてやる。それで代わりに私たちの、このOBを専務理事として業界で迎えて下さいと。こうやってやるんですよ。このことばかりなんです。ずっとやってきたことは。それで、これを「専務理事政策」といってるんですけど。こういうことでいいのか、皆さんそれでいいと言うならそれでいいのかもしれない、でも私はそうじゃない。他の選択肢もあるなと思っていますので、そういうことを是非、お考えになったらいいんじゃないかなということでございます。ちょっと時間超過してしまいました。すみません。あとは議論の中でもう少し、生々しいお話が出来ればと思っております。ありがとうございました。

公開対談

コーディネーター：広島大学地域経済システムセンター長 伊藤 敏安 氏

パネリスト：関西学院大学経済学部教授 林 宜嗣 氏

：東京新聞・中日新聞論説委員 長谷川 幸洋 氏

伊藤 氏

伊藤でございます。時間が決まっていまして、4時30分にはもう終わらせなくてははいけない、お二人の講師の先生がすぐに移動されます。したがって、できる限りコンパクトに進めていきたいと思います。

欧米の講演会では、単に講演を聞くだけでなく、聞いたあとのやりとりが重視されています。本日は時間が限られていますが、参加者の方々との意見交換の時間をぜひ確保したいと思います。そして最後には、地方分権と道州制の推進に向けて、地方としてのアクションプランというか決意表明のようなものにつながればと思っています。しかし、その前にコーディネイター役として先ほどのお二人のご講演を補足する、あるいは確認させていただくという仕事をしておかなくてはなりません。

林先生には、地域経済学・財政学の立場から地方分権と道州制の意義について、さらには地域活性化の課題について分かりやすく解説をしていただきました。長谷川さんには、道州制ビジョン懇談会のメンバーとして、現在進行中の出来事を紹介していただきました。昨日、地方分権改革推進委員会の丹羽宇一郎委員長と道州制ビジョン懇談会の江口克彦座長の初めての会談がありましたが、その裏話に少し触れていただいたことで、表向きに報道されていることでなく、その背景について理解することができました。長谷川さんのお話の要点の一つは、地方の側から主体的にもっと主張すべき、行動すべきであるということだったと思います。

ところで、地方分権も道州制も同じなのですが、“バラ色論”だけではやっていけないと思います。メリットはあるが、デメリットもあるはずです。両方を提示しないと、住民の方々も企業の方々も「賛成か反対か」を問われても簡単には判断することはできないと思います。ただし、デメリットを強調しすぎると前に進みません。一方で地方分権・道州制という大きな旗を掲げながら、他方では地道な問題に対応していくことが求められていると思います。

昨日の丹羽委員長と江口座長の初会談に先立って、「二人は犬猿の仲である」といった報道も一部にはありました。本当はそうではないことは、先ほど長谷川さんにご紹介されたとおりです。しかし、そのように受け取られることがあるのは、双方の前提の違いにあると考えられます。

地方分権改革推進委員会は、現在の47都道府県と市町村という二層制を前提として、500近く法令の1万を超える条項について地道な検討作業を進めています。月がゆっくり満ち欠けするように、インクリメンタルな方法といえます。他方、道州制ビジョン懇談会では中長期の議論をしています。47都道府県を前提としていませんので、たとえば「道州制基本法」をすぐにつくるべきであるといったように、“御旗”を掲げて一刀両断型の議論になりがちです。

地方から傍目で見ていると、これが「犬猿の仲」のように見えることもあって心配していたのですが、長谷川さんのお話で、実際には違うということが分かって安心したところです。現在、地方分権改革推進委員会と道州制ビジョン懇談会、さらには地方制度調査会が個別に動いていますが、これらを大きな流れにまとめていく、そのことを地方の側から積極的に提案していくこと

も必要であるように思いました。

その地方分権改革推進委員会のことです。昨年12月、「“地方政府”の確立に向けた地方の役割と自主性の拡大」と題した第2次勧告が提示されました。今年の夏くらいまでに第3次勧告をまとめ、これをうけて地方分権改革推進計画が策定されることになっています。

第2次勧告には二つの柱があります。一つは国の地方機関の問題、もう一つは法令などによる縛り、いわゆる規律密度の問題です。1990年代の第1次分権改革の大きな成果は、機関委任事務の廃止に代表されるように、国・地方が対等・協力の関係になったことだとされます。ところが、地方自治体の関係者にお伺いすると、「法律は変わったけれども実質は変わらない」という話をよく聞きます。なぜかという、細かい縛りが残されているからです。先ほど長谷川さんのお話でも出てきましたが、たとえば学校の天井の高さであるとか、学校や福祉施設の建物の向きであるとかについて、細かい規定があります。南北に長く気候の異なる日本では、それぞれの地域で事情が異なります。細部については、それぞれの地域の判断に任せることで、それぞれの地域の人々がよりハッピーになることができます。今回の第2次勧告では、そういった細々した事項について国が関与すべきかどうかを逐一検討しています。地方にとって、これは評価すべきです。

気になるのは国の地方機関の問題です。第2次勧告では、国の地方機関を「地方振興局」と「地方工務局」に再編することとしています。先ほどお二人も示唆されたように、これらが道州制の受け皿になるのではないかと、地方分権に逆行して国の権限を強めるのではないかとということも懸念されます。

そこでお二人にお伺いしたいのですが、今回の第2次勧告についてどのように評価されているのでしょうか。地方としては第2次勧告を受けてどのような対応を取るべきとお考えでしょうか。

林 氏

これをどう評価するかというのは、やはり、先程、コーディネーターのおっしゃったようにインクリメンタルで考えるのか、あるいはゼロベースで考えるのかによって、だいぶ評価が違いますね。だから、今よりはいいんじゃないかという具合に考えるのか、あるいは、いやいやそれでは十分じゃないだろうと考えるのかということなんです。そういう意味では義務付け・枠付け、これはですね非常に大きな問題ですから、なんとかしなくちゃいけないということで、これはもう当たり前の話なんですね。それで評価したいというのは、ちょっと私はあんまり感心しないです。ただですね、それでも前に進むんだったらいいんじゃないかというようには思いますけれども。

やはり我々はもう少し、先程、長谷川さんがおっしゃったように、やはりゼロベースで考えたい。国の形あるいは姿を変えるんだというくらいのことをやらないとですね、もうどうしようも無いわけですね。だからもう少しそのゼロベースで考えたいというくらいに思います。ただですね、国の出先機関改革なんですけれども、これは実はかつて関西で、いわゆる地方庁構想というのを関経連がやったことあるんですね。つまりその地域のニーズが、きちんと反映されないようになってるから、国の機関なんだけれども、そこに大臣級の地方長官を置いて、そして地元ともしっかり密着しながら施策をやる。意志決定もできる予算も権限もある。そういうようなものにしようじゃないかという、これは国の機関なんだけれども、それだったら私はOKなんですよ。

でもそれが、いわゆる今の出先機関がですね、総合制がないからとか、国からも地方からも距離があるから、チェックが働かないから無駄があるんじゃないか、とかいったようなことで、じゃあこうすればいいんじゃないかっていうような程度の出先機関改革だったらほとんど意味がないと思います。それは、結局くつつけるだけではもう大きな成果が望めないということなんですね。

かつての省庁再編で、非常に大きな動きがかつてあったわけですがけれども、それによって、じゃあ縦割行政の弊害がなくなっているかという、決してそんなことはないわけです。そこで、その無駄とか二重行政とか、非効率ということを考えた時に、実は、これ高度経済成長期にパイが大きくなっている時代は、多少は無駄があったって全体が大きくなってるんだから国民は豊かになったんですね。そう感じられたんです。ところがもはや今や、低成長時代で限られた資源の中で国民が豊かになろうと思ったら、その資源を、もうとにかくその国民のニーズ、あるいは地域のニーズにあった予算の使い方をしないと、これはもう豊かさを感じられないという、そういう時代に入っていると。だからそういう意味で、例えばくつつけたらそれで総合化するかと言ったら、例えば国土庁が、ひとつに、建設省と一緒にあったわけですね。そういう国土交通省が出来たから、じゃあ河川と道路でどちらが優先度が高いでしょうか？って言ったってですね、これ比較できないんですよ。河川も大事、道路も大事。公園整備も大事だし、ダムも大事ですよ、って言うんですね。だから無いよりはいい。あった方がいい。それもその通りなんですけど。でもそこが、限られた資源ですから、やはり選択と集中をやらなければいけないし、優先順位もつけなきゃいけないんですね。

ところが、それが今の状況ではできない。確かに費用対便益というので計算をします。でも道路のビーバイシー（Benefit/cost;費用対便益）なんです。そして、河川のビーバイシーなんです。どちらに優先度をつけますかっていうようなことは比較はできません。だから私も近畿地方整備局の事業評価の監視員やっていますが、河川の場合は河川の担当者が来て説明します。道路の場合は道路の担当者が来て説明します。私が欠席すると、10いくつ案件があると、10何人の方が研究室に入りきれないくらいいらっしゃいます。そういう中で、総合化というのは、これはなかなか難しいわけですね。ですから、今報じられておりますように、近畿でダムの建設について、少し近畿地方整備局と地元の間で意見の食い違いが起こっている。これは何故なんだろう？と考えた時に、1つは、国が決めてしまったことで、国がまあダムを作ればですね、直轄事業負担金というのを、これはもう地方は出さなきゃいけないわけですね。それで、かつては、当然これ地方にも利益になるんだから、当然地方はそれなりの応分の負担をして下さいよ、ということで、OKだったわけです。豊かな時代です。だけど今や大阪府も含め全て関西の自治体は、財政が悪いですから、そういう意味では、やはりそんなものにお金を使うくらいならもっと他のところに使いたいという優先順位の問題がでてきたわけですね。

ところが今の仕組みだと、要するに国土交通大臣がGOサインを出して、それを近畿地方整備局長が付託受けて、そしてダムを進めれば、もう制度的には出さなきゃいけない、という問題になっているわけです。だからこれは、やはり地元が本当に必要なのかどうかっていうことを、やはりきちっと配慮した上での、インフラ整備をしなきゃいけないっていうことなんですね。

ただ、では、直轄事業負担金がなかったらそれでいいのかと。つまり全額100%国が負担してくれれば、橋下知事も、文句を言わないのか？ということなんですね。恐らく半分くらいは消

えるでしょうね。いや国がやるんだったら別に構わない。だけどそれで終わってしまっただけじゃない。つまりそのお金が、もし仮に地方に来るんだったら、もっと自分たちのニーズにあった効果の高い、そういうインフラ整備ができるのに、というところがやはり大事なんだと思います。

ですから、確かに総合出先機関を作って、それなりに形としては出来るかも、総合化は果たせるかもしれないけれども、やはり大事なのは出先機関というのは、あくまでもこれは執行機関なんです。つまりそこで意志決定やってるわけじゃないんです。いくら、総合出先機関が出来たからといって、予算編成はやはり中央でやるわけです。それを総合的に実施をするということに限っているわけでありまして、大事なのは、意志決定も含めた、つまり企画立案も含めた、そういう権限と財源を地方に移譲するということでもありますから、やはり一步前進かもしれないけれども、ゼロベースで考えた時には、やはりこれで終わってしまう、つまり暫定措置だとしても暫定措置が恒久措置になってしまいはしないか、というそういう不安は非常に強く持っております。

伊藤 氏

「ゼロベースで見直す」というご指摘がありました。とすると、国の地方機関を再編・統合するという問題以前に、橋本龍太郎内閣の時にやりかけてまだ完了していない中央省庁の再編・統合を行うべきだと思うのですが、これについてはどのようにお考えですか。

林 氏

はい。それはそれで、やらなければいけないんだろうと思います。今ですね、地方分権、地方分権と言ってますけど、これやはり政治の分権であり、あるいは市場の分権っていう、3つが揃って初めて構造改革になるわけですね。だから今の分権改革推進委員会の議論にしてもやはり制度論ですから、そして現在の制度をベースにして、そこからどう変えるかという話をしておりますので、我々がやはりやらなければいけないのは、本当にこれは官がやらなければいけないんだろうか。つまり広島県がやっている仕事でも、もっとアウトソーシングができないんだろうかといったようなことを考えていかなきゃいけないし、そういう流れの中で考えていくと、恐らく省庁再編というのは、本気の、要するに行政改革としての、あるいは官から民へ、というその流れの中での省庁の受け皿としてどうあるべきかという議論をしなきゃいけない。だから中身があって初めての入れ物のはずなんです。ところが入れ物改革をやったもんですから、結局あんまり中身に改革が進まなかったというのが現状じゃないかというように思います。

伊藤 氏

ありがとうございます。ところで長谷川さんは、平成20年夏、『官僚との死闘七〇〇日』というすさまじいタイトルの本を刊行されています。そのような視点から見て、今回の第2次勧告について、どのようにお考えですか。

長谷川 氏

皆さんのお手元の、この道州制の色刷りのパンフレットの1枚前の資料が、これがいわゆる第2次勧告の概要というパワーポイントで作った3枚紙（両面）なんです。それで、この1番最後のところをめくってもらいたんですけど、この概要ペーパー、パワーポイント、実は、これ

役人が作ってるんですけど、これ実はですね、正確じゃないんですよ。これ、本文を全部ちゃんと作った概要ペーパーじゃないんです。12月8日の地方分権改革推進委員会で、ちょっとしたドラマがありましたね。一部報じられているからご存知の方もいると思いますけど。私、一応念のために、本文全文を持ってきたんですよ、ここに。この本文全文を基にこの概要ペーパーは役人が作ったんですが、本文に書いてある一番肝心な部分を、こっちの概要ペーパーは外してあるんです。どういうことかという、12月8日に、この本文を分権委が決める時に、最後の最後の土壇場の瞬間に丹羽委員長が、この今問題の地方振興局と工務局について、3万5千人削減しますっていう話を入れたんですね。入れたんです、事務局・役人に黙って、それで決議したんです。そしたら当然、役人は3万5千人突然削減とされちゃったもんだから、びっくりして後になってこの本文を総理に手交する時に、一計を案じてこの3万5千人部分を提言ではないように一文挿入してしまったんですね。これ誰が挿入したかもう実際分かっています。本人が「私が挿入しました」と告白してるんですけど。3万5千人削減っていうのは目標に入ってるんですよ。ところが、その数段落あとにですね、今読み上げますが、「以上を踏まえ、政府に対して具体的な措置を求める事項は、5及び6のとおりである」この1行を挿入したことによって、3万5千人は政府に対する要望事項では無いことになってしまったんですね。無いことになったものを作っているのがこの概要ペーパーなんです。

一部新聞、共同通信なんかの配信した記事は、役人の事前レクを元に記事を配信したもんだから、この概要ペーパーで書いているので、3万5千人のそこは報じられてないんです。実は私のいる東京新聞も、共同通信を使ってしまったので、3万5千人の部分が入っていないんです。そのことを猪瀬さんに、私たち後で叱られました。「長谷川さん何をやってんだ一体」と。「1番肝心な部分が入っていないじゃないか」と。「あれ役人の事前レクのまま聞いて書いたんだろう？」と。「いや多分共同通信だから、そうだと思います」って言ったら、「役人はそういうことをやるんだよ。僕らが最後の最後の瞬間で丹羽委員長と図って、3万5千人削減と入れたのに、総理に渡す時にはその部分を削除させ、且つ記者ブリーフした時には、その部分を落としたブリーフするんだよ。そのまま長谷川さんのところが書いてどうすんの？」と。もう二度も三度も怒られちゃってですね、すみません、すみませんと平謝りだったんですが。

つまりそういうようにするんですよ、役人っていうのは。なんと総理に出すペーパーが、決めたペーパー通り出されてないんですよ。そこを役人は勝手に改ざんしちゃうんですから。改ざんしちゃったんですよ。その、挿入した本人はその時なんて説明したかという、「いやちょっと接続詞が必要だと思ひまして、接続詞を挿入させていただきました」こう説明したんです。このことは全部活字にいずれしますし、もう一部なっておりますけども。これは来月下旬に、私とある人の対談も出しますので、PHPで。その中で全部出ております。

それで何を言いたいかというと、確かに今ご指摘の通り、地方振興局と工務局がそのまま単に足し算で加えられているだけでは、これはなんのリストラにもならない。それは、地方分権改革推進委員会も、当然気が付いてます。だから3万5千人削減すると入れたわけですね。本当にできるかどうか、それはもちろんこれ紙の話じゃありませんで、これこそがバトルの話なんで。まあ紙の段階で、もうすでにバトルで骨抜きにされたわけですけど。そういうことがまず1点。そのことは申し上げたい。

さてそれで、3万5千人が削減できたとして、今のこの皆さんのお手元にある概要版の最後の

ところを見てください。このイメージ図ですね。地方振興局と地方工務局、これは、まあ削減されるとはいえ、国の機関のまま残ります。本文にも書いていませんけど、実はこれは全国8つずつくらい作るイメージですから、2つあるので 8×2 で16個できる。大体10万人の公務員を3万5千人削減しますから、6万5千人に減って、6万5千人が16分の1ずつ分かれますから、だいたい1つ4千人くらいの組織、一局あたり4千人くらいの大きい組織になります。それで、これはご指摘の通り国の機関です。それで、これがいわゆる道州政府の母体になるんじゃないのと、一部報道もされましたが、その点は実は受け入れ側の都道府県も、そんな、大きなもの受け入れられないと。だって税源もないのに組織4千人をもらっちゃってどうしてくれるの？と、こういう話です。兵庫県の井戸知事さんなんかもう大反対です。でもいいですか、税財源の話はこれからやるんです、これから。それから、こうやってとりあえずまとめてみせて、それでそれを母体に考える。

それから一番大事な点は、この地方振興局のこの矢印の上のところを見て下さい。ここに地域振興委員会（仮称）っての書いてあるんですね。これは実は私、猪瀬さんに確認したんですけれど、道州政府の母体になるイメージは実は振興局と工務局ではないんです。そうじゃなくてこの上にある、この地域振興委員会、このところを実はぼんやりイメージしてるんですね。この地域振興委員会って何かっていうと、これは関係府県が合わさった、まあ平たく言えば広域連合です。県の広域連合。この広域連合が振興局と工務局をいわば監督監視、ガバナンスする、そういうイメージなんですね。これはもちろん法的権限ありませんから、イメージで喋っているだけです。実際には、地域振興委員会が、国に口を出した瞬間に、君らにはどういう権限があって僕らに口を出すの、とこうなるに決まっていますから、これは全然権限ないんだけど、イメージとしては、そういうことをイメージしてる、そういうことなんですね。

それで、何を言いたいかと言いますと、要するに、こういう話は頭の体操をしながら進んでいくということです。頭の体操をしながら。どこかで、本で、こういう絵さえ書ければ、それで改革が出来上がりって話ではないんです。実際にはじゃあ地域振興委員会にはどういう権限を付与するのか。持つことができるのか。さらに地方振興局や工務局の人員規模はどこまで削減できるのか。財源はどこまで削減できるのかと。こういう話が本当の改革の中身の話でありまして、これはどう進行するかは、これは分からない。けれど、まあ頭の体操としてはそういうイメージであって、とりあえずこういう国の出先機関をスリム化していく、というペーパーを出したということについては、これは私は評価したいと思っています。以上です。

伊藤 氏

いま最後に「地域振興委員会」のことが出てきました。これは注意書きのような扱いなのですが、長谷川さんのご指摘のように、地方としては気をつけておかなくてはならない問題といえます。

これに関連していえば、昭和23年のことです。各地方において戦後復興計画を策定するため、中国地方の場合、中国地方総合開発委員会というものが設置されました。国の地方機関、各県、市長会、町村会、民間などから構成され、委員は60人を超えました。その委員長は当時の広島県知事なのですが、副委員長の一人は広島地方経済安定局長、もう一人は中国四国建設局長でした。なぜ両脇を国の地方機関の長が固めたかというと、当時は官選知事を出していた内務省が解

体され、日本国憲法と地方自治法ができてまもなくのころです。地方に任せすぎると勝手なことをするのではないかと心配していたようです。北海道では左派系知事の誕生に伴い、国は北海道開発庁を設置したほどです。

当時の文書に興味深い表現が出てきます。中国地方総合開発委員会の役割は、「中央集権的画一主義と地方分権的割拠主義の両弊」を克服するために設置されたという主旨です。たしかに当時はもの不足、資源不足の時代です。政府が積極的に介入して資源配分を行うことに、それなりの合理性はあったと思います。

しかし、それから60年経ったにもかかわらず、「地方振興局」「地方工務局」にしろ、あるいは「地域振興委員会」にしろ、当時に逆戻りしている面もあるのではないのでしょうか。先ほど林先生から「ゼロベースで見直す」というご指摘がありました。地方においては、60年前とあまりに酷似した状況をそのまま受け入れるのではなく、確かに受け入れるところはありますので、それは受け入れる一方、「No」と言うべきところははっきりと「No」と言うべきではないかと思いました。

もう一つ、お二人のお話にも出てきましたが、地方分権と道州制のどちらを優先するかというのは、非常に悩ましい問題です。「丹羽委員長と江口座長は犬猿の仲」といった話題が出てくるのも、背景には地方分権が先か道州制が先かという問題があると思います。そこで質問です。地方分権と道州制の役割分担、あるいはそれぞれの進め方について、どのように考えればよいのでしょうか。林先生の方から。

林 氏

先程、全国知事にアンケートをした時に、道州制の具体的なイメージがわからないので、まだ答えられないっていう知事さんがいらっしやったのは非常に残念だ、というお話を致しました。これはですね、先程、長谷川さんの講演にもありましたけれども、やはり地域の問題として地域から発信すべきだと思ってるんですね。ですから私、28次の地方制度調査会の時に、道州制の答申を出しました。これが火を付けたと思うんですが、実は国がやれるのはそこくらいまでだろうと思ってます。長谷川さんがいらして、ちょっと申し訳ありませんけれども、国があまりいろんな所までですね、区割りとか、あるいは財政調整どうするかとか、基礎自治体のあり方をどうするかなんてことは考える必要は全然無いんであって、むしろ道州がそこは考えれば良い。

よく問題になっているのは、州都をどうするかっていう問題なんですね。これなんかも、いろんな州都のあり方があっていいわけです。例えば九州も、福岡が州都になるんじゃないかっていう具合に、いろんな福岡以外の方は思っているわけです。だけど例えば、政治の中心は熊本でいいですよ、でも経済はどこどこで、というようなそういう分都でもいいわけですね。そういうのをもっと考えませんかっていうことなんです。どうすれば、デメリットが消せるかっていうことを、地方の側で議論をすべきなんだと思います。

ただ、あまりにも色々な問題を抱えすぎてますから、そういう意味ではですね、ありとあらゆる分野にわたって議論をしても、これ結局非常に中途半端になってしまいます。ですから私は経済学をやってますので、経済の活性化とか地域の活性化という点から、一度、地域のあり方を考えてみませんかっていうことを言ってるんです。

それはどういうことかと言いますと、ちょっと質問から外れるかもしれませんが、以前、スウ

スウェーデンに参りました。そのスウェーデンに行った時に、実は、こういう話を聞いたんですね。スウェーデンというのはご案内のように高福祉の国ですね。スウェーデンのことを良く言う方というのは、もうスウェーデンに恋してるっていうようなイメージがあるくらいにスウェーデン、スウェーデンとおっしゃるんですが。実はですね、スウェーデンには産業は福祉の糧であるという考え方が強くあるというわけです。つまり産業がなければ、福祉をやろうにもやれないじゃないかというわけですね。ああ、そうなんだと。やはり福祉をやろうと思ったら、産業が地域が活性化しないと駄目なんだって、私はその時思いました。そうしたら、スウェーデンっていうのは要するに実験国家なんですね。人口まあ1千万足らずの国、小さな国ですから、そういう意味では、実験をやるんです。しかも分権国家なんです。そういう分権国家ですからいろんな試みが、やりやすいんです。ただ日本の場合には中央集権で、人口1億3千万いるわけですね。そうすると、これを1つにまとめて実験をやるなんてことは、もうおよそ不可能なんですよ。だからもっと小さい単位で実験をやりながら、競い合いながら、その地域の活性化ができるような環境整備をしませんか、というところなんですね。

だから、これがまさに分権であり道州制なんですけど、それは恐らく首都圏と関西と北海道と九州では違だろうと思います。ですからそこを、それぞれ地域問題として考えながら、こういう道州制だったらOKなんだというような提案をやはりしていくことが、今地域に求められているのではないかという気が致します。

そして、私、分権の話をする、本当に地方って分権ってやる気あるのかなあと思わざるを得ないようなところがあります。地方制度調査会で議会改革をやりましょうと。議会の監視機能を強めようってことで議論を致しました。その中で、監査委員のメンバーから議会選出委員を外そうじゃないかっていうことをやりましたら、もう議会の方から猛反対でありまして、専門委員会の中では、一応もうそれで意見はまとまったんでありますけれども、総会をやりました途端にもう大合唱だったもんですから、「さあこれ、どうするね」というようなことを少し考えなくてはならない。任期2年です。それで、しかも7月には答申を出さなければいけません。その中で地方自治体・基礎自治体の議論をやろうと。その基礎自治体の議論もですね、今は足元の問題点をまず解決してから、基礎自治体、そもそも基礎自治体とは如何にあるべきか、基礎自治体の議会はどうあるべきか、ということを議論しましょうということをやったもんですから、どんどん、どんどん時間が経過してしまっ、残り数ヶ月で基礎自治体の議論をしなきゃならないっていうことになってしまいました。恐らく29次では無理だと思いますから、これは次の地制調にまで持ち越したい、という具合に思います。

ただ委員の中にはですね、やはり分権ということを考えないと、議会改革っていうのは無理なんじゃないの。つまり今の中央集権的なシステムをベースにして、議会改革を考えても、もう微に入り細に入り、細かい所まで国がコントロールをして、義務付けて、そしてこれでいきましょうと専門家が、そのテーマばかり考えてるわけですよ。地方自治体の職員の方だって何年かでそれぞれ仕事が変わるわけですね。ましてや議員さんはやはり専門家ではありませんから「ああそうなんや、国が決めてるんだ」と言ったら、もうそれで「仕方ないね」って言われる。そこで、「国が決めている代わりにお金がつかますよ」と言われたら、なおさら「そうか」っていうことになるわけです。だから議会改革で議会の監視機能をもっと強めようと思ったら、それこそ、議会にもっと責任が及ばなきゃいけない。これは地方にもっと自由度がなければ、議会の強化な

んてのは無理なんです。だから私は分権改革推進委員会に呼ばれて参りました時に、このまま言われっぱなしも、ちょっと癪に障ったもんですから、分権改革推進委員会がどれほど分権に力を入れるかによって、我々の議論も変わってくるから、そこはもっと頑張ってその分権を進めるように言ってください、と丹羽さんには私は申し上げました。

かようにですね、誰が責任を持っているのかというようなことが分からないような仕組みになってしまっている。これをもっとシンプルにしませんか。それで、やはりですね、今の日本の行政、国と地方の役割ってというのは、融合型って言いまして、意思決定は国がするけれども、実施は地方がやるって、これでは駄目ですね。やはり意思決定から実施まで地方の仕事だったら地方がやる、というような仕組みに変えていかなければいけないと私は思っています。これは非常に難しいことかもしれませんが、やはり意思決定ができなくて、なんの分権かっていう具合に思いますので、その辺り意思決定権と財源をどのように持っていくのか。

それで、これはやはりバトルです。先程、長谷川さんおっしゃったようにバトルだと思います。バトルをする時の武器が要ります。この武器は国の方が大きいです。歴史的経緯、創設の経緯、あるいは実態、そして専門性。ですから、そういう意味で地方が武器にできるものは何かというと、県民のバックとそして現実の現象、起こっている問題、具体性なんですね。これを武器にして、ぶつけていくっていうことが、大きく変えていくことになるのではないかという具合に思っていますから、そういう意味ではやはり、分権への取り組み、これを地方からもっと発信をしてもらうということが一方で大事なのではないかと、このように思います。

伊藤 氏

長谷川さんの『官僚との死闘七〇〇日』は、官僚たちとのバトルに関するルポルタージュですが、いわば「歩く六法全書」のような官僚たちに抗していくためには、林先生のお話に示唆されていたように、小さな事実、実態を積み重ねて、提示していくしかないと思います。では長谷川さん、地方分権と道州制の役割分担あるいは優先順位について、どのようにお考えですか。

長谷川 氏

地方分権か道州制か、という議論は、私のさっきの発言で言った通り、共に核になる対象、壊す対象は同じなんですね。これは「霞が関」なんです。つまり霞が関の改革なくして分権はないし、霞が関の改革なくして道州制もないんです。なので、霞が関の改革をやるという道筋で中央の分権の議論が進んでいる限りは、これは原理的に道州制の議論にプラスです。つまり、それは多少の行ったり来たりはあるにせよ、道州制に役立つ議論だろうと思います。だから、私は地方分権の議論は基本的に大いに、霞が関を改めていく方向でやってもらいたいというふうに思っておりますし、現実にもそういうふうに今は進んできていると思います。

それを言った上で、二つほど申し上げたいんですけど、1つは、今、林先生がおっしゃったことで、地方は本当に分権を求めているのかと。ここなんじゃないのかなと。段々議論が煮詰まってくるとそういう議論になる。つまり私の冒頭の発言でちょっと触れた通り、地方から見ると、国が画一的な基準を作ってくれていて、且つ補助金という形でなんらかの財源手当もしてきていて、であれば日本全国、全部横並びなわけだから、県民の不満あるいは市民の不満も少ないし、そっちの方が楽でいいよね、というように思っていないか。いやそれよりも自分で必要な

基準を作り、勿論財源の改革があつての話ですけど、そういうのとどっちを選ぶの？っていう議論をやはり考えてみる必要がある。

私は霞が関の官僚は「頼りにならないよ」と「相当劣化してるよ」ということを言いたい。それで、先程ちょっと言いかけた「専務理事政策」、IT・環境・バイオ・ナノに補助金付ける、あるいは減税するという事で、これで日本経済の21世紀を展望するのであると、霞が関は言いますが、じゃ私たちの地域はどうなるの。地域の産業政策っていう発想があるの？これはない。かつて、もうかれこれ30年前くらい前には、テクノポリスとか全国20くらいだったかな、選んでそのテクノポリスに、いわば特区ですね。まあこういう議論もあり、ずっと出たり入ったり出たり入ったり、何度も何度も繰り返されるわけですけど、実はそんなことが本当の狙いじゃなくて、これは「専務理事」につながるようなことを考えている。そうじゃなくて、地域の産業政策で考えるんだ、ということになった時には、それは恐らく道州公務員は、やはりゼロから、私たちの地域が他の地域、国と比べてどんな競争力があつて、比較優位があるのか、ということをやはり詰めていかなきゃいけない。そういう作業をやる。これはハッキリ言つて大変な作業だし、それなりのエネルギーも必要とされる。そのことをやる気構えがやはり今一番大事なんだろうな。やはりどこかで霞が関の方に任せた方が、日の丸でやつた方が楽ちんでいいやと、そういうふうに思つてやしないかというふうに私は相当実は懸念しているので、そのことはあえて今、申し上げたいと思います。

それからもう1点は、先程歩く六法全書という役人の言い方がありましたけど、別な言い方をすると、霞が関の官僚の優秀か優秀でないか、評価のポイントというのは、どういうふうにあげられるかという、これは外側から見てると思いもよらないんですけど、一步内側に入ると、とっても明解な評価のポイントがありまして、それは改革をできない理由を明日の晩まで、百、千、考えられるかと、こういう能力なのですね。つまり「できない理由を、お前、明日の朝まで百考えてこい」と、こういう問いが、今国会なんか開かれてますから、しょっちゅうあるんです。若いときに係長や課長補佐たちから投げられる質問ってのは、そういうことなんです。ある法律について説明するとして、問いー答え、更問いー更答え、更問いって言うんですけど。それを応答問答集をどんどん、どんどん作ってくんですね。それを一体何ページ作れるか、何問作れるかということが能力でありまして、しかも最もその役所にとっての権限を失う、既得権益を侵すような政策案、あるいは議論に対してそれは駄目です、という議論を明日の晩までに、明日の朝までに何百考えられるかと。これが実は官僚の能力なんです。そういう点では、霞が関官僚っていうのはものすごい優秀で、それこそ六法全書じゃないんですけど、あらゆる理屈を立ててやってくると。そういう人たちを相手に改革の議論をしようと思つたら、自分の方も、よっぽど原理のところから、「いやこれはかくかくしかじかだから、こういう改革が必要なんです」こういう議論を立てないとこれは細部に入つていったら、森の中で道を迷つて負けるだけということです。なので、私が冒頭、分権は何故必要かと。この言葉、一番大事だし、ここの所をとことん詰めておかないと、これから先えらいことになって、道に迷つてしまうなというふうに思いましたのでつけ加えました。

伊藤 氏

ありがとうございました。地方分権の基本は基礎自治体にあるのですが、全国町村会は道州制

反対を表明しています。これをどう説得するかは、それぞれの地域の住民や企業に対する説得でもあり、今後、道州制を進めていくために非常に重要になってくると思われます。

このことを議論する前に一つ気になることがあります。このほど元行革相が自民党を離党して、しばらくは「劇団ひとり」でしたが、まもなく賛同者を得て「劇団四人組」を設置しました。その一人が道州制ビジョン懇談会の座長です。任命された当時の大臣・内閣とはもちろん違うとはいえ、自民党離党者と政党のようなものをつくるのは、現政権に対する不信任とはいえないのでしょうか。長谷川さんにお伺いしたいのですが、これは地方分権あるいは道州制の推進にとって問題にならないのでしょうか。

長谷川 氏

似たような議論は、ちょっと公職に関係するとすぐおきます。あなたは、かくかく、しかじか、こういう立場なのに、そういうことを言っているのか。こういう議論です。これはしょっちゅう起きます。道州制ビジョン懇でも、年末の集中討議の中にもありました。しょっちゅう起きる。なので、ここも原理原則をしっかりと確認する必要がありますが、どんな公職でどんな役割を担っていても、その人がどこでどういう発言しようと、これは自由です。私はそういうふうと考えておりますので、江口さんが政府の審議会の座長をやっているからといって、どういう国民運動、政治運動に関わろうと、それは江口さんの自由です。

伊藤 氏

明快な回答をありがとうございました。よく理解できました。

では、林先生に伺います。東京一極集中にはそのようにさせる仕組みや規制があることは確かです。地方分権と道州制にあわせて、そのような仕組みや規制を断ち切る必要があることは理解できます。そのとき先生のお話のように、地方中枢都市が重要になることも理解できます。

ところが問題は、わが国の中で東京一極集中が起きたように、地方中枢都市への集中は起きないのでしょうか。これは地方圏の周辺地域においては、非常に関心のある問題です。先生のお話では「都道府県境をなくせば、その果実が圏域に広く行き渡る」ということですが、これを具体的に進めるにはどうすればよいのでしょうか。

林 氏

今、市町村合併が進んで、中心になっている地域が、発展しているところというのは周辺地域に対して、きちっとそれなりの対応しているところなんです。だからそういう意味では、中心部が発展するためには、周辺部が発展しなければいけないわけです。今の一極集中というのは、結局マイナスサムで、その域内での取り合いをしているだけなんです。だからもし仮に、これ私たちのチームで試算を致しましたけれども、仮にですね、分権的な社会資本整備ができるのであれば、同じ今の県域内総生産を生むためには、もっと組み合わせを変えると、安いコストでそれを実現することができるという結果が出るわけです。そうすると、そこで浮いたお金は、これ国に返すんじゃなくて、その地域でもっと使えませんかという話なんです。だから確かに一極集中が起こるかも知れません。ですけれどもこれは、道州制でなくたって起こります。道州制にすることによって、もっとうまくインフラのネットワークを作るとか、といったようなこ

とを考えていく必要があるのではないかと思います。

私、九州の道州制の顧問をやっているもんですから、時々福岡にいて色々話を聞いたり、あるいは日本経団連で、地方にちょっと足を運んでヒアリング致しました。九州はフードアイランドだとも言われています。宮崎に行って、じゃあ、このおいしい食材は九州の中で加工して、負荷価値をつけて売るんですかって聞いたら、そんなことないわけですね。つまり食材は食材のまま、築地に売ったり、あるいは大阪に売ったりするわけです。負荷価値つかないんですよ。なぜ負荷価値つけて、ここでないと食べられないようにしないんですかと聞いたら、やはりマーケットが小さいからって言うわけです。その時に福岡にですね、もっとたくさんの観光客が来てくれさえすれば、ひょっとすると宮崎の食材を加工して、福岡で売れるかもしれないじゃないですか。そういうことを考えることによって、そしてパイを大きくして、果実を大きくして、それをうまく分配できるような仕組みを皆さんで考える。これが道州制を考えるということなのではないんですかっていうことなんですね。だから作り出せないようなメリットが全くなくて、デメリットばかりのような道州制を作ろうとしているわけではなくて、どうすればデメリットが無くなり、メリットが大きくなるかということを、それぞれの地域の方が考え、そしてそれを地域の住民に発信することによって、まあ後ろ立てをうまく作っていくということなのではないのか？と。

伊藤 氏

経済的な循環の仕組みをつくって、市場そのものから整備していこうということですね。ありがとうございます。

もう一点、簡単にコメントをしていただければと思います。先生も助言などをされている九州地域戦略会議第2次道州制検討委員会による「道州制の九州モデル中間取りまとめ」（平成20年5月）の中に、国・地方の役割分担に関するイメージ図が出てきます。先ほどの先生のお話でも、ほとんど同じ図が使用されています（林先生講演資料スライド番号22）。これを見ると少し気になることがあります。現状に比較して政府部門がやや大きくなり、特に中央政府は大きすぎるような気がするのですが、これは外交、防衛、セーフティネットなどが充実されるべきであるという意味なのでしょうか。

林 氏

国が大きくなっているのはむしろ外政ですね。つまり外向きの行政っていうのは、もういっぱい要請人数があるわけです。国際公共財もそうだし、外交防衛こういうものにもっと力を出さなきゃいけない。だから余裕は無いはずなんじゃないかって思ってるわけです。だから大きくなってる。後はですね、ちょっと全体が大きくなってしまってるのは、これは行革に反するかも知れませんが。こういうことも州の中で、実はもっと大きな行政サービスを提供したい州があれば、それはそれで良いでしょうと、というふうに考えたほうが良いというような図であると理解してもらえれば良いと思います。

伊藤 氏

まとめに入る前にぜひ会場からご意見をお伺いしたいと思います。誰かいらっしゃいますか。その場で手を挙げていただければマイクをお持ちします。

どなたか、感想、コメントを頂けたらと思うんですが。

質問者

今日は先生方、本当にありがとうございます。今日の先生方の話は非常に明快で本当に迫力がありましたので、それについて感想を述べることもですね、今私が、大変頭を痛めているところについて申し述べたいと思います。地方分権、あるいは道州制というのがですね、一般の家庭の中ではほとんど話題として上がって来ていないということです。ここにこれだけ大勢の方がお見えになって、シンポジウムでの先生方の熱い議論を皆さん聞かれています。しかし、皆さんに「聞かれたことを持ち帰って、その後どうしてですか」って聞いてみても、ほとんど議論がこの会場から出ていない。お見えになる方は何回もお見えになっているけれど、この限られた範囲の中で一種、自己満足しているだけみたいな格好になってしまっている。こうした状態を、どうやって一般の家庭の人が、まだ初歩的な段階でいいから、「地方分権って具体的にはどうなの?」、「道州制って本当はどういう事なの?」というところまで、どうやって広げのかなということなのです。実はマスコミの方にも、イロハのイのところから載せていただきたい、今日の先生方の熱き議論を、是非、是非分かりやすい形で翻訳して、新聞あるいは色々な報道で載せて頂いて、家庭の主婦が、あるいは、まだ若い世代が、「ああそういう事だったのか」という入口のところで関心を抱いてくれるようにするムーブメント、運動が今まさに要るんじゃないかと思います。何か出来上がってしまってから解説するという時には、ある意味では熱が冷めているところもございますので、そのプロセスに参加してもらうには、平易な言葉で、クリアカットで、今日のような議論をみんなに持ち帰ってもらったり、報道して頂いたりって事なんだろうと、そういうことを思っています。

伊藤 氏

ありがとうございました。途上国に開発援助に行ったとき、男性を集めて公衆衛生や家族計画の話をして、そこで終わってしまうといいます。ところが女性を集めて同じ話をする、その人たちが家に帰って家族や周りの人たちに話をしてくれるので、5人、10人と輪が広がっていくそうです。地方分権や道州制の問題についても、できるだけ女性の方々にも多く集まっていたいて、それで生活がどう変わるかを身近な視点から議論してもらうことも大切だと思いました。

長谷川 氏

ちょっといいですか?今の話でね、私が四国の時に言ったと申し上げたのは、四国は、一周する道路がないんだそうです。まだ四国をぐるっと回る道路が。それで私、たまたま自転車が好きなものだから言ったのは、「ツールド四国」ってのをやったらどうかと。つまりツールドフランスってフランスを全土一周するレース。ジロドイタリアとかイタリアもある。それを「ツールド四国」で、高速道路で自転車レースをやると。そうすると道路が通ってない所がありますから、そこで「あっここはできないんだ」ということが分かります。つまりなんかそういうイベントを考えたらどうかってことをチラッと言いました。すいません。

伊藤 氏

ありがとうございました。ほかにもうお一人くらい、ご意見をお伺いする時間がありますが、どなたかいらっしゃいますか。

質問者

本日は地方分権と道州制ビジョンに関して大変興味深いお話をどうもありがとうございました。先程講師の先生方から何故地方分権が必要なのかというふうにおっしゃいましたけれども、今地域では教育も医療も福祉も地方への交付税が減らされて、本当にボロボロの状況にあります。そして地方分権を進めていくためにはまず財源・税源を如何にして確保するかというふうにおっしゃいましたけれども、地方自治体で本当に教育・地域医療・そして福祉を充実していきたいと思っても、財源がないために何もできないのが現状です。ですから本当に地方分権が進まなければ、地域は本当に元気にならないというふうには私は考えております。

それで去年の今頃、ちょうどガソリン税・道路特定財源の一般財源化ということが、しきりと議論されておりました。しかし結局は国土交通省が巻き返しをしまして、ほとんどの税源は国土交通省の財源になってしまいました。そこで私が思っておりますのは、本日頂きました資料の中にも都道府県別に見た労働力人口の将来予測がありますが、地域で教育を受けて育った子供たちが、大都会東京や大阪や名古屋の方に出て行っております。その税金は地方の人たちが負担した税金です。ですから、是非とも、地方分権・道州制ビジョンで、地方で作られる道路財源あるいはガソリン税を、大都会東京・大阪・名古屋を除いた、地方自治体への一般財源として議論を進めていっていただきたいなと思います。東京や大阪や名古屋には大企業があり、法人税の収入もたくさんあります。ですが他の地方自治体には独自の財源はほとんどなくて、この日本の税財源の中で一番大きいのがガソリン税、あるいは道路特定財源などではないかなというふうに思っておりますので、是非、道州制ビジョン懇談会の中でもこの問題について、どのようなご議論に今なっているのかということをお尋ねしたいと思います。

伊藤 氏

はい、ありがとうございました。

林 氏

基本的にはですね、日本の場合、国も地方もやはり税収が足りないんですよ。これだけのサービスをしながら、これだけの国民負担率でやってるっていうこと自体がもう問題なんですね。だからあのスウェーデンはやはり高福祉ですけど高負担です。それで国民負担率が高すぎて国の力が弱いかというと、そんなことないわけですね。安心して暮らして行けるから、安心して負担もできると。それは、きちんと情報として提供できているかどうかなんです。つまり日本の、先程やはりこれを国民との議論としてどうやってもっていくのかということと相通ずるんですが、実は地方財政というのは、我々に身近なだけけれども、実はほとんど地方財政のことって分かってないんですね。だから近接性の原理だとか補完性の原理だとか言ってますけど、実は地方財政って、あるいは地方行政ってのは、ボールに包まれた形になってるわけです。これをどうやって剥がしていくのかっていうのが分権の議論なんです。だからその時に、いろんな発信の仕方が

あると思います。私先程、宮崎の食材が、結局東京とかに行ってしまうのは何故なんだろう、マーケットが小さいからっていうのを、もっと九州の方々にそういうことを分かりやすく教えて頂いたら、いいんじゃないかなって思ったりもします。

そしてもう一つは、やはり税っていうのが、本当に地域を支えるものなんだということの意識をどうやって醸成していくかなんですね。今、日本の地方税の徴収率が随分下がりました。これがどんどん下がっていったら、これは景気との関係もありますけれども、それが下がっていくと本当に地方自治なんてもう完全に崩れてしまいます。やはり負担があつてこそその受益なんで、そこを考えていこうとしたら、やはりみんなで広く負担ができるようになっていくという意味で長谷川さんがさっきおっしゃったように、私も地方消費税をもっと地方の基幹税として据えていくべきだと思います。

オーストラリアは付加価値税がございます。これは連邦税です。しかしながらこの財源は全額、州間の財政調整に使われます。ですから国の決算書にも予算書にも付加価値税という税目の金額は出て参りません。これはもう明らかに国税、連邦税なんですけど、地方が使う。全額使う。そして、それをどのように配分するかっていうのは州が連邦から独立した機関を作つて、そういう連邦交付金委員会というところで、財政調整を致します。ですから地方分権だから地方が集めなきゃならないということではありません。そこで、私が申し上げたいのは、地方は分権を勝ち取るためには肉を切らせて骨を切るという考え方必要だと思います。何もかも欲しい、何もかもこれは自分達だ、というような形ではなくて、これは我慢しよう。だから先程のその法人関係税もですね、東京・大阪・愛知、これは大阪だつても法人関係税よりはむしろ地方消費税の方がいいという時代が恐らく来ると思います。そういうことを踏まえた上で、法人税は手離す代わりに地方消費税が欲しいっていったような議論も、きちっとやるべきだと思うんですね。そうすれば自然に格差は縮小していきます。ふるさと納税なんていうのは、地方から大都市に人口が移動することを前提とした、そういう格差是正策なんかは、これは根本的な解決策にはならないんだっていうのを、やはり地方の側からも、もっと発信していく必要があるという具合に思っています。ですから、地方消費税をもっと充実させる必要があるのではないかというのが、やはり私の考えでございます。

伊藤 氏

林先生のお話は、重要なまとめになったと思います。また、地方分権というのは、すべてのことを中央政府から奪い取ってくるのではなく、「ゼロベース」で中央政府と地方政府の役割分担をとらえ直していくという主旨の貴重なご示唆もいただきました。すみません、長谷川さん時間がないもので簡単に今後、地方が何をすべきか。

長谷川 氏

地方は何をすべきか。先程の話の中でも言った通り、私は断行委員会っていうのを、ぜひ作って頂きたいのと。自分達で作っているだけではなく、やはり報じられないと駄目で、私もマスコミの人間なので思うんですけど、先ほど言った「ツールド四国」もそうなのですが、何か一体としてやってみて、それで駄目だという問題が誰の目にも分かる、1分半くらいのニュース番組にもすぐに報じられる、そういうような、先生もおっしゃったのですが、具体的な例を掴んでそれ

を知らしめていくと。そのような動きがあるといいなと思っております。

伊藤 氏

ありがとうございました。限られた時間の中で、色々なお話をお伺いすることができました。今回の世界的な不況は、どうやら長引きそうです。今回の不況が終われば、産業経済のあり方も変化してくるでしょうから、これにあわせて行財政の仕組み、負担のあり方、参加と監視の仕方などについて考えていく好機といえるかもしれません。

以上をもちまして本日の講演会と対談を終わらせていただきたいと思います。長時間にわたって、ありがとうございました。